



# 戦略年次報告 2019

自由・公正で透明性のあるルールに基づいた  
国際秩序の構築は可能か



公益財団法人  
日本国際問題研究所



理事長メッセージ .....	01
国際情勢概観・「国際秩序」はどうか .....	02
トランプ政権の対外政策——変化する米国の波紋 .....	07
中国の対外政策と諸外国の対中政策 .....	11
朝鮮半島情勢——新たな秩序へ向けた「座標軸」とは？ .....	15
変動するインド太平洋の国際秩序と日本の針路 .....	18
プーチン・ロシアとその対外政策 .....	21
混迷する欧州情勢と日・EU協力のゆくえ .....	25
中東情勢——新たな地域秩序を巡る覇権争いの激化 .....	28
持続可能な経済社会の構築と経済グローバルガバナンスの再構築に向けて .....	31
揺れる国際秩序に立ち向かう新たな安全保障戦略 .....	34
「INF条約後」の核軍備管理・不拡散と日本 .....	38
技術争覇時代の日本の選択 .....	41
日本国際問題研究所 研究スタッフ・評議員・役員 .....	46
研究会の概要と研究報告書 .....	49

## 理事長メッセージ



日本国際問題研究所 理事長  
佐々江 賢一郎

2018年6月、日本国際問題研究所の理事長に就任いたしました、佐々江賢一郎です。

現在、国際社会は、政治面では、ナショナリズム、ポピュリズムが高まり、国内的な分断や権威主義的政治手法が横行し、自由民主主義の価値観への挑戦が拡大するとともに、外交面では、一国主義の蔓延や国際機関の機能不全などにより、従来は、不完全ながら機能していた「ルールに基づく国際秩序」が大きく揺らぎつつあります。

就任以来、こうした国際情勢の中で、「日本におけるシンクタンクの役割はどうあるべきか」、「シンクタンクに何ができるのか」を問いながら、いくつか新しい試みを進めてきました。その第一は、国際秩序が大きく変動し、これまで想定しなかったような事態が、各国の外交、政治、経済において生じていることをふまえ、関係する国際機関・政府機関やその経験者、実務家、専門家を交えた多角的な議論の場をタイムリーに提供していくこと、第二は、そうした議論の概要や、専門家による研究チームの調査研究活動の成果を、アクセスしやすい形で広く、効果的に発信していくこと、第三は、それを実践していくための組織の財政基盤を強化することです。

日本国際問題研究所は、米国、中国、朝鮮半島、アジア太平洋、ロシア、欧州、中東の各地域をカバーする研究会に加え、世界経済、安全保障、軍備管理・軍縮・不拡散、先端技術、領土・歴史の各研究会を組織して、各分野の専門家の協力を得て、幅広い調査研究活動を行っています。

今回、調査研究活動の発信の一環として、『戦略年次報告 2019』（Strategic Annual Report 2019）を初めて刊行することといたしました。この戦略年次報告では、日本国際問題研究所が地域の情勢をどのように見ているか、これからの展望について現時点で何か言えるのか、あるいは、日本としてどのような行動を取っていくべきか、といったことを簡潔に述べています。

この報告書は、当研究所の上記各分野における調査、研究活動や評価も反映するものであり、関心のある読者は、一連の研究会報告書（本報告書末尾にURLを記載）を参照することが可能です。

この報告書が、皆様の国際情勢に関する理解に役立てば幸いです。

## 国際情勢概観・「国際秩序」はどうなるのか

2018年10月から2019年10月までの国際情勢を俯瞰すると、以下のような国際秩序に影響を与えるいくつかの動きが見られた。

### 米中関係

国際秩序に影響を与えるという観点から見て、第一に注目すべきは米中対立（あるいは戦略的競争）の顕在化であろう。

米国内の対中認識については、2017年12月の米国家安全保障戦略が、ロシアと並んで中国を「現状打破国家」として米国に挑戦するライバルと位置付け、2018年1月の国防戦略では、現状打破国家との長期にわたる戦略的競争の再現が中心的な挑戦となるとの認識が示されるなど、米国の対中認識の変化は政策レベルでは以前から示されていたが、2018年10月のペンス副大統領演説は、そのような変更を政治レベルで宣明するものとなった。ペンス副大統領は2019年10月に中国に関する演説で、中国を戦略的・経済的ライバルと明言し、貿易面で意味ある行動をとっていないこと、南シナ海、東シナ海などにおける挑発的行動や、一帯一路の問題点、香港、ウイグルなどにおける人権・民主主義の抑圧など、対中批判を再度展開した。このような中国による国際秩序に対する挑戦について、今や米国内では、議会・行政府・有識者の間で程度の差こそあれ、超党派のコンセンサスがあると言ってよい。

他方において中国側は、貿易不均衡解消については、米側の要求に一定の譲歩を行う姿勢を示しつつも、国有企業に対する補助金問題など、共産党独裁体制の維持に直結する課題については譲歩の姿勢を示していない。米国からの反発を受けて、例えば「中国製造2025」というスローガンへの言及は見られなくなったが、「中国の特色ある社会主義」の発展の目標は堅持され、先端技術を駆使して抑圧的な国内統治体制をますます高度化するだけでなく、軍事力の急速な増強、インド太平洋地域における影響力拡大の努力は依然続いている。

このような米中関係については、国際秩序の二分化を招いた米ソ間の冷戦構造の再来であり、中国を封じ込めるべきとの議論と、米中間に一定の経済的相互依存関係の存在があるので封じ込めは物理的に困難であるだけでなく適切でもないのが、選択的関与政策（あるいは選択的競争政策）をとるべきという議論が各国内で混在する状況にある。

日本にとっても、対中関係でどのような途を選ぶべきかは、その将来を大きく左右する戦略問題である。日本国内では、中国が1990年代後半から歴史問題を前面に出して対日政治的優位を確保しようとし、2000年代からは東シナ海における拡張主義を顕わにしてきたことを受けて、近年、中国に対する警戒論が急速に高まった。2012年に当時の東京都知事による尖閣諸島魚釣島等の購入の動きに対し

て、当時の民主党政権は国による購入という苦肉の策をとらざるを得なかったが、これに対する中国側の強硬な反発と、その後中国が2年以上に亘って対日対話拒否の姿勢を維持したことは、未だ日本側では記憶に新しい。また、米国においても、関与政策により中国を国際社会の責任あるステークホルダーとしていくべきとの楽観的な考えは次第に影を潜め、トランプ政権の登場により、漸く中国の挑戦に対して正面から対応する動きとなった。

現在、中国は、対米関係の悪化もあり、日本に再接近する動きを見せている。来春に習近平国家主席の訪日が予定されていることも受けて、日本国内ではこれを対中関係の一層の緊密化の契機とすべきとの議論がある。域内の大国である中国との間で健全な関係を維持することの重要性は論を俟たないが、国際秩序の再編にすらつながりかねない米中関係の大きな変化の中で、日本としてどのように対応していくかは戦略的考慮を要する問題である。日本は日米同盟を強化しつつ、日米中3カ国の戦略的安定を追求すべく、中国に対しては、競争、共存、協力の入り混じった是々非々の途を追求していくであろう。

## 先端技術

この1年間の国際情勢で、米中関係の変化と関連し、かつそれと同等の重要性を有するのは、破壊的な技術革新が生む人工知能（AI）、量子技術、先端監視技術などの先端技術を巡る国際社会の動向である。このような先端技術は、軍事面のゲーム・チェンジャーとなるばかりか、技術そのものが外交ツールとして使われると想定されている。経済や技術開発のグローバル化に伴ってバリュー・チェーンが国際化する中で、例えば、対立国の製品のチョーク・ポイントとなる重要技術へのアクセスを制限することで、対立国に譲歩を迫るといった図式である。現に、米国は一部の半導体の対中供給を止めたが、今後、中国側も同様な動きに出る可能性もある。米国内で対中デカップリング論が出ているのもかかる事態を想定してのことである。更に、先端技術は、既に権威主義的国家によりその体制維持に利用され始めているという問題もある。具体的には、AI技術を活用した世論誘導、生体認証技術を活用した国民監視のためのシステムが中国国内で運用されているだけでなく、他の権威主義的国家に輸出されるとの危惧もある。

こうした破壊的な技術革新が生む先端技術をめぐる国際関係は、単なる経済競争を超えて、国際秩序そのものを揺るがす覇権争いにつながっている。換言すれば、グローバル経済化・デジタル社会化が進展する中で、米中間の先端技術分野での覇権争いは、純粋な経済分野における競争にとどまることができず、安全保障面や自由民主主義体制と強権的・権威主義的統治システム間の基本的価値観の違いに基づく、より根深い対立をもたらす可能性がある。

このような中で、既に米国で具体的動きが見られる通り、今後、各国においても、輸出規制、投資受入れ規制等の動きが高まる可能性は高い。中国との分業体制が確立し、米国以上に対中相互依存関係の強い日本関係企業としても、従来のような形で中国との相互依存関係を継続していくことのチャンスとリスクの双方を真剣に検討する必要に迫られるものと思われる。また日本政府としても、選択的デカップリングを余儀なくされるであろう。

## 北朝鮮及びイランを巡る不拡散体制への挑戦

第3の重要な動きは、北朝鮮の非核化の停滞とイランの核合意の崩壊危機など、核不拡散を巡る動きについてである。

北朝鮮の非核化については、2018年4月の南北首脳会談後、2018年6月のシンガポールにおける米朝首脳会談で「非核化」について原則的確認がなされたが、2019年2月のハノイ会合では、非核化の具体的あり方を巡っての意見相違から決裂した。同6月には、再度、米朝首脳の間で面会が実現したが、10月の実務者会談では非核化とその見返り措置に関する対立は解消されなかった。この間の経緯を見るに、南北関係の改善を最優先事項とする韓国による仲介があったとはいえ、これまでの常識を破るような、事前の十分な調整なしでの米朝首脳会談の実現や、北朝鮮による中短距離ミサイルの度重なる発射実験の黙認は、米国内の政治的考慮があるとしても、対北朝鮮対応の在り方として懸念する専門家が多い。特に域内で、米国の最も重要な同盟国であり、北朝鮮の核武装とミサイル開発により直接的な影響を被ることになる日本にとっては、先行きに関する懸念を深めざるを得ないものであった。

米国によるイラン核合意からの離脱とその後の対イラン制裁の強化については、現在のところまだイラン側の核合意からの完全離脱を招くまでには至っていないものの、イラン国内の強硬派を勢いづけた結果、ペルシャ湾岸地域の緊張感を高める一方で、近隣諸国の親イラン組織への支援やミサイル開発等、米国側が問題視しているイランの行動を止めることも、これまでのところできないでいる。核合意そのものについては、一定の修正を経て枠組みを維持すべきとの議論もあるようだが、イラン側がトランプ政権側との対話を拒否している中で、交渉による解決についての見通しはついていない。核不拡散と地域の安定との観点から、不完全とはいえ暫定的措置としてのイラン核合意を支持してきた欧州・日本などの米同盟国としては、懸念を抱かざるを得ない状況と言えよう。

## INF条約失効と核軍備管理体制の揺らぎ

第4に、米口間のINF条約失効に伴う核軍備管理体制の揺らぎである。米国のINF条約脱退は、ロシアによる条約違反と中距離ミサイルを数百基の規模で保有する中国への対応を理由としたものであった。また、米国は2021年に有効期限を迎える新STARTの取り扱いについても態度を明らかにしていないが、これについても米口に加え中国も核軍備管理の枠組みに加わるべきとの主張を強めている。これに対して保有数が米口に比べて圧倒的に少ない中国は、米口が大幅な削減を行わない限りそのような枠組みには参加しないとの立場を堅持している。

このように核軍備管理が揺らいでいる背景には、中国の台頭とロシアが再び国際場裡で存在感を示し始めていることにより、米国の力が相対化される「力の移行 (power transition)」が進行し、大国間競争が顕在化していることがある。このような現状の下では、一時期、使えない武器とさえ言われた核兵器が再びその存在感を取り戻しつつある。米オバマ政権下でふくらみかけた核軍縮にむけての期待も、市民社会が先導した核兵器禁止条約の採択にもかかわらず、急速にしばみつつある。

一方、米国の拡大抑止の下にある日本の安全保障上の観点からは、INF条約の失効は、重大なインプリケーションを有している。日本は、1980年代にINF条約が締結されるに際し、欧州のみならず極東においても配置がなされない「ダブル・ゼロ」を強く主張し、なんとか実現にこぎつけた。しかし、今日、北東アジアにおいて、中国のみならず北朝鮮も中距離ミサイルを有するに至った中で、右を有していない日本と米国は、抑止の安定化という観点からこの分野における戦略的均衡を回復するため、関係国との協議や新型ミサイルの配備の検討など新たな対応を迫られよう。

## 中東情勢

中東では、シリア、イエメン、イラク、リビアなどが国民国家としての脆弱さと統治能力の喪失により内戦状態に陥り、他国の介入を許し、武装した非国家主体の跳梁跋扈を引き起こし、危機的状態にある。これに加え、国内支持基盤強化を優先するトランプ米政権の中東政策が状況を複雑にしている。

トランプ政権の対中東政策の中核は、前政権時代に悪化したサウジ及びイスラエルとの関係を改善し、対イラン封じ込め連合を形成して中東の安定を図ろうというものだが、この努力は成功しているとは言い難い。また、シリア駐留米軍の撤兵とトルコによるシリア越境攻撃黙認の方針は、域内の関係諸国や国際社会を困惑させる一方で、結果としてアサド政権とこれを支持するロシアやイランを利する結果となっている。また、パレスチナ問題については、2019年6月に「世紀のディール」の経済分野だけが発表されたが、イスラエルと親米アラブ諸国との関係促進が前面に出され、パレスチナ問題の政治的解決を棚上げにする内容であった。

このようなトランプ政権の対中東政策の在り方が不安視される中で、伝統的な親米国までもが、ロシアとの関係構築を図る動きを見せており、その結果、域内でロシアが影響力を拡大させつつある。しかし、ロシアの関与は機会主義的であり、中東の安定化や秩序形成につながるものとは言い難い。

## 「国際秩序」はどうなるのか

以上のようなこの1年間の国際情勢の動きが、国際秩序に与えた影響をどのようにどのように見るべきであろうか。

現在の国際秩序はしばしば「リベラルな国際秩序 (Liberal International Order)」という言葉で表現される。自由民主主義を基本的価値として標榜する米国が、第二次大戦後には国際社会において圧倒的な力を有するようになった中で、基本的には国家間のパワー・ポリティックスの場である国際秩序に、リベラリズムの理念が反映されるようになったのを受けてのことである。

1990年代初頭の冷戦構造の崩壊により、自由民主主義体制の永続化を前提とした「歴史の終わり」を唱える言説も聞かれたが、それ以降の国際社会は全く異なる方向に動いた。経済のグローバル化は、先進国と一部の途上国との間の経済格差を縮小させる一方で、先進国・途上国双方の国内での経済格差を拡

大させ、特に先進民主主義国内での中間層の没落は、既成政治への不信や社会の一体性の損耗からポピュリズム・自国第一主義の台頭を招いた。また、イスラーム圏や国内に少数派としてムスリムを抱える先進国の国内でも、経済的繁栄から取り残された層を中心にイスラーム原理主義の台頭、テロリズムの蔓延が見られた。

このような最近の国際情勢の動きは、米国の力と国際的指導力の相対的低下により加速されており、戦後我々が慣れ親しんできた「リベラルな国際秩序」が終わりつつあるのではないかと思う人々もいるであろう。

しかし、より広い視野で見た場合、国際社会が20世紀初頭の第一次大戦の破滅的破壊の跡から立ち上がろうとした際、政治指導者たちが、剥き出しのパワー・ポリティックスを抑制すべく、国際連盟、不戦条約といった理念的枠組みを提示したことを再び想起すべきであろう。これらはすぐに定着することにはなかったとはいえ、第二次世界大戦後、自由民主主義を掲げる米国の圧倒的力を背景に、国連とブレトンウッズ諸機関、NATOなどの集団安全保障機構、ASEANなどの地域機関、自由貿易体制の基盤となる世界貿易機関、更には核兵器不拡散条約、難民条約、国連海洋法条約といった課題別の多国間条約など、各種国際機関、国際規範が整備されることにつながった。また、冷戦後の国際社会では、加速度的に進むグローバル化の中、人権、保健衛生、人道活動、気候変動、持続可能な開発など、様々な地球規模の課題に対応するため、多国間枠組みが一層重視されることになった。

このことは、今日の国際社会において、「ルールに基づいた国際秩序」という概念がかなりの程度、共有されるようになったことを示しているともいえる。

その一方、上記のような状況の中で多国間主義等の各種グローバル・ガバナンスが揺らぐ状況になっている現在、各国政治指導者及び国民は、このような国際秩序が、過去1世紀に亘って多くの犠牲と先人による営々とした努力により築かれてきたことを、改めて思い起こし、その再構築に向けて団結すべき時である。■

## トランプ政権の対外政策——変化する米国の波紋

2017年1月、米国にトランプ政権が誕生した。自由で開かれた国際秩序を主導してきた米国に、「アメリカ・ファースト（米国第一主義）」を掲げ、諸外国との対立も辞さない一方で秩序の重要性にさしたる関心を払わない姿勢を示すトランプ政権が誕生した影響はきわめて大きい。我が国の唯一の同盟国としてインド太平洋地域における秩序の構築と維持を中核的に担ってきた米国の政策は、我が国の安全保障と経済の安定的発展に直接的に影響しうる。トランプ



米大統領の集会、ミネソタ州で開催（2019年10月 写真：AP/アフロ）

政権の誕生によって世界における米国の役割が本質的に転換するのか否か、そして、トランプ政権誕生を可能とした米国国内の変化とその対外政策への顕現を正しく理解することがこれまで以上に重要になっている。

日本にとって死活的な重要性をもつ外交・安全保障政策については、ポンペイオ国務長官、ボルトン前国家安全保障担当大統領補佐官、マティス前国防長官が主導し、2017年末に公表された国家安全保障戦略（NSS2017）ではマクマスター元国家安全保障担当大統領補佐官が大きく関与する形で形成された。これらの外交・安全保障の専門家によって主導された方向性は、大統領選挙でトランプ大統領を支えたバノン前首席戦略官に主導されたポピュリスト・ナショナリズム的なものではなく、伝統的な共和党の保守強硬路線であると言える。これは道義的現実主義（principled realism）、あるいは原則に立脚した現実主義と称されることもある。この方向性は、法の支配の理念に基づいた国際秩序を維持するうえで歓迎されるべきであり、例えば、「自由で開かれたインド太平洋（Free and Open Indo-Pacific, FOIP）」をめぐる日米両国の政策には共同歩調が多く見て取れる。

しかし、この道義的現実主義には、競争的・二元的な世界観の強調と米国の利益を重視したアプローチも色濃く反映されており、「大国間競争が復活した」との見方も指摘される。そして、米ソ冷戦時の大国間競争と決定的に異なるのが、イデオロギー的な価値判断ではなく、トランプ政権がその時々で解釈する米国の利益になるかどうかという結果によって米国の対外政策が決定される、という点である。つまり、米国の利益を軸にして米国の対外関係を再編するというのがトランプ政権の外交・安全保障政策の基本姿勢であり、競争はイデオロギーに基づいて行われるものではなく、米国の利益を実現するのに必要な強い立場を確保するための手段として、パワーの増強や圧力を伴う競争が位置付けられていると言えよう。

この点で注目されるのは、まず、対中政策である。トランプ政権は米国の対中政策を大きく転換させた。NSS2017では中国を米国のパワー、影響力、利益に挑戦し、米国の安全と繁栄を損なおうとする修正主義国家であると明確に規定した。さらに、2018年10月に行われたペンス副大統領の演説は中国批判一点に絞ったと表現してもよいもので、トランプ政権による厳しい対中政策を象徴するものであった。また、2018年3月には米国と台湾の高級官僚の相互訪問を促進させる台湾旅行法を成立させ、台湾への関与を強化するとともに、チベットおよびウイグル問題での中国批判を強めている。同法をはじめ、2018年8月の中国の通信機器大手の華為技術（ファーウェイ）と中興通迅（ZTE）など中国企業5社からの政府機関の製品の調達を禁じる国防権限法や2018年12月の台湾への防衛装備品の売却推進を含むアジア再保証イニシアティブ法の成立に見られるように、議会も超党派で政権に歩調を合わせており、行政府および立法府が多方面から中国に対して厳しい措置を次々と打ち出す全政府的アプローチ（whole-of-government approach）が取られている。さらに、成立には上院の可決とトランプ大統領の署名を要するが、2019年10月には下院は中国が香港に高度の自治を保証する一国二制度を守っているかどうかについて米国に毎年の検証を求める香港人権・民主主義法案を可決した。ただし、繰り返しになるが、イデオロギーや価値に基づかない対中強硬政策には、トランプ大統領が固執している貿易赤字削減のため、対中貿易協議のカードとして利用される可能性が常につきまとう。つまり、トランプ政権の対中強硬政策からは、冷戦後の大きな課題とも言える、米国が台頭する中国をどのように国際秩序に取り込み、どのような国際社会のあるべき姿を描いていくのかという着地点が一向に見えてこず、これからの国際情勢の潮流の予測を難しくしている。

次に、イランとの核合意を破棄する一方で、北朝鮮との首脳会談を唐突に受け入れるなど、対中政策以外でも外交・安全保障政策における基本原則が見えにくく、予測可能性が低い状態が依然として続いている。特に、北朝鮮の非核化をめぐる2018年6月のシンガポール、2019年2月のハノイにおける米朝首脳会談を経ても、北朝鮮の非核化の道程は見えてこない。そればかりか、トランプ政権は二度の米朝首脳会談を経て、北朝鮮の短距離弾道ミサイル発射を事実上容認する姿勢も見せており、同盟国である日本に深刻な懸念を引き起こしている。このように、外交・安全保障政策における基本原則が見えにくく、予測可能性が低い状態が続いている背景には、トランプ政権におけるポピュリズムとエリートイズムの相克についても指摘する必要がある。トランプ大統領は外交・安全保障政策に関して、NATOの価値を否定するなど、外交エスタブリッシュメントと異なるポピュリズム的立場に立って大統領選を制した。しかし、大統領就任後、マティスらを国防長官に起用するなど、一定程度エスタブリッシュメントと妥協し、あるいは取り込まれたように見えた。先述の通り、「自由で開かれたインド太平洋」をめぐる政策など日米同盟に係る立場は従来の外交・安全保障のエスタブリッシュメントにかなり近い。しかし、マティスを国防長官から更迭し、その後一部修正されたとは言えシリア撤退をいきなり表明するなど、ポピュリスト的傾向をかなり残存させていることが否定できない。つまり、2020年の大統領選で再選を目指すトランプ大統領がポピュリズム的立場に揺れ戻るシナリオは排除できず、日本はトランプ大統領の対外政策がポピュリズムの犠牲とならないよう注意を払う必要がある。とりわけ、有権者の利益が直接関係する経済・通商政策について、日本も対象となっている鉄鋼・アルミニウムへ

の関税賦課のみならず、2019年9月に棚上げが合意されてはいるが自動車輸入に対する関税適用の可能性についても、トランプ大統領が周辺の予想以上に選挙戦におけるポピュリズム的な公約の達成に固執している点には引き続き細心の注意が必要だ。日本は同盟の価値や自由で公平な貿易・経済体制の維持の重要性について、トランプ政権に適切にリマインドし続けていくことが求められる。

加えて、ボルトンを国家安全保障担当大統領補佐官から更迭し、米国の外交・安全保障政策をめぐって、「軍事力行使を肯定する外交・安全保障エスタブリッシュメントの影響により、アメリカは終わりのない戦争を戦っている」と主張する非介入派に勢いがついていることも忘れてはならない。しかも、この非介入をめぐる傾向はオバマ前政権時代から見られ、もはや左右を問わず、アメリカの有権者に広く共有されているとみなすのが妥当である。さらに、政策の専門家であるシンクタンクにおいても、左右の非介入派の結集の動きが見られるようになり、トランプ政権誕生後に非介入派のクインシー研究所が誕生し、リベラル派のジョージ・ソロスと保守派のコーク兄弟の左右の大富豪の資金源を得ていることも注目に値しよう。今後、「アメリカ・ファースト」とアメリカの国際主義のせめぎ合いがどのように収斂していくのか、アメリカ国内の動きを丁寧に見ていくことが求められる。

内政に転ずると、トランプ政権は最高裁判所のみならず控訴裁判所・地方裁判所を含め、連邦司法部の人事において着実な成果を上げているほか、減税を達成し、政権発足以来最大の成果として誇るようになった。これらは好調な経済とともに、トランプ政権への支持基盤を堅調にしている。その一方で、2018年中間選挙の結果は、歴史的なパターンどおりであるとは言え、下院で逆転を許し、下院が民主党多数体制となったのは、スキャンダルの多いトランプ政権にとっては大きな痛手となったが、大敗を喫しなかったことで、上院では共和党が多数党を維持したことはトランプ政権にとって朗報であった。議会において、特に下院では民主党との多数の衝突が予想されるものの、大統領選へのロシアの介入をめぐるいわゆるロシア・ゲートに関して2019年3月に提出されたムラー特別検察官の報告書の結論がトランプ大統領にとって最悪なものでなかったことは確かであろう。また、2020年の大統領選に向け、2019年夏より新たにウクライナに対する大統領選への介入依頼を行ったという疑惑も取りざたされており、トランプ大統領の就任以来つきまとっている弾劾裁判有罪による大統領解任の可能性は消えていない。議会における弾劾手続きのプロセスの中で決定的な事実が出てくれば、大統領を支持する人々の減少が生じることも予想される。しかし、議会のバランスを考慮すると、現時点においては基本的に弾劾の可能性はそれほど大きくなく、逆に政治的分極化の進む中で、攻める側の民主党にとって左に寄りすぎると、むしろ、接戦州など大統領選挙で民主党が不利になってしまうという困難な選択を強いられる場面もありうる。民主党の大統領候補者が誰に決まるかも含め、2020年大統領選の趨勢は予断を許さない。

最後に、日米関係は当初の不安を乗り越え円滑な展開を示してきた。例えば、2017年2月の首脳会談において、日米同盟が地域における平和、繁栄、および自由の礎であることを確認し、同時に米国は核および通常戦力によって日本を防衛すること、米国の日本防衛義務を規定した日米安全保障条約第五条

が尖閣諸島に適用されることも確認した。さらに、トランプ大統領は共同記者会見において米軍の受け入れについて日本に謝意も表した。これらは2016年の大統領選挙中の発言を全面的に撤回したものであった。その後も現在に至るまで首脳会談や電話会談があまた行われ、2019年5月には令和初の国賓としてトランプ大統領が訪日するなど良好な関係が維持されている。特に、安倍首相はトランプ大統領と個人的に親密な関係を築いており、これは日本にとって貴重な資産となっている。米国のTPP離脱や鉄鋼・アルミニウムへの関税賦課など日米の政策が逸れる場面も見られるが、日本は安倍首相が築いたトランプ大統領との緊密な関係を梃子にしつつ、米国朝野の全体の趨勢を考慮に入れて、従来からの強固な日米関係を維持し、両国がウィン・ウィンとなる政策の策定と自由で開かれた国際秩序を支える努力を続けなくてはならない。■



米中貿易摩擦 北京で閣僚協議(2019年2月 写真:代表撮影/ロイター/アフロ)

## 中国の対外政策と諸外国の対中政策

2019年10月1日、中国は毛沢東による中華人民共和国中央人民政府の樹立宣言から70周年の節目を迎えた。それを祝う式典において習近平国家主席兼中国共産党総書記は、建国100年の前後までに中華民族が「偉大な復興」を迎える光明がよいよ開けていることを改めて強調した。確かに、中国の経済的、軍事的なパワーは依然、「先進国」とされてきた多くの諸国を上回るスピードで増大し続けている。近年その経済成長の速度に衰えが見えるとはいえ、中国は引き続き、国際社会におけるパワー構造の変動を牽引し続けることになる。



中国、改革開放40年 北京で記念式典  
(2018年12月 写真:新華社/アフロ)

ただし、とりわけここ数年の間に、「偉大な復興」に向かう中国の歩みの障害となり得る諸問題が顕在化しつつあることも事実である。その第一は米国との関係であり、貿易や科学技術などの領域で激化した両国の軋轢は、国際社会の覇権的地位をめぐる全面的で長期的な対立に発展しつつある。また米国との関係に限らず、その外交政策の要であるところの「一帯一路」構想に対し、アジアや欧州の諸国から多くの批判が浴びせられている。国内に目を向ければ、毛沢東以来の集権体制を敷く習近平総書記に対し、その独裁傾向や米国との関係悪化をめぐる多くの不満や疑念の声が党内に存在しているとされる。経済の勢いも、すでにかつての鳴りを完全にひそめ、その成長率は公式統計（6～6.5%）を大きく下回っているとの見方もある。昨今では、「逃亡犯条例」の改正に端を発した香港住民の大規模デモが、共産党による香港支配そのものにノーを突き付けるに及んでおり、共産党がその対処を誤れば、大陸の体制の安定にインパクトを与えることも予想される。

こうした壮大な目標といくつかの不安定要素を抱えて、中国は今、どこに向かっているのだろうか？ その動向は、既存の国際秩序にいかなる影響を与えているのだろうか？

中国の国内政治およびその対外政策の動向を見る上で最も重要な要素の一つは現政権の安定性、とりわけ共産党総書記の権力の安定性である。習総書記は、2017年の第19回党大会を経て自らの追従者を大量に指導部に取り込むことに成功しており、当面彼の権力基盤は安定していると評価できる。他方で、習政権が一貫して採ってきた大国的な振る舞いが多くの国と摩擦を生んでいることは事実であり、そのことが彼の権力基盤の安定性を揺るがす一因となる可能性もある。

社会との関係も、むしろ、権力の安定性を図る上で重要な要素の一つである。習政権下においては、イデオロギー統制とメディアへの管理強化が強力に推し進められている。この結果、内政においては反体

制的な世論が封じ込められ、外交においては、世論のナショナリズム的言説に対するコントロール力が高まっている。

もう一つ、習総書記の権力を評価する上で見逃すことのできない要素は軍との関係である。習総書記は就任以来、中央軍事委員会主席を兼務しているが、第19回党大会の前までに進められた大規模な軍機構改革を経て、軍に対するグリップを明らかに強めている。他方、習政権が実施している改革は、軍の戦争遂行能力の強化にその最大の目的があり、その評価については、さらなる分析が待たれる。

では、実際に中国の対外政策はどのように表現されているのか。大きな転換点を迎えているのは対米関係である。2018年夏の「北戴河会議」においては、習総書記やその側近が対米関係悪化の責を問われる場面もあったとされる。習政権は、「中国製造2025」への言及を控えるなど、対米関係のマネージに腐心している。他方、貿易交渉において米国に譲歩しすぎであるとの批判の声もあり、今年5月ごろには同交渉において強硬な姿勢に転じた。10月には、トランプ政権の内政上の考慮もあり、最初のディールの大枠が成立したが、それを超えて更に進展するとは限らない。このように、習政権の対米外交は、国内的にも微妙なバランスの上に成り立っており、今後も一定範囲内で揺れ動くことが予想される。

こうした中、対日関係は、とりわけ2018年中の首脳往来以降、明らかに改善傾向にある。この背景には、習政権の権力基盤の強化、中国経済の減速、米中関係の悪化、および中国社会の対日認識の改善がある。他方で、安全保障や信頼醸成に関わる日中間の問題のほとんどは未解決のままである。

対外政策において、習政権を象徴するのは「一帯一路」である。注目すべきトレンドとして、従来のインフラ投資から近年は事業が多角化していることを指摘できる。昨今の中国をめぐる情勢は、同構想が立案された時期とはかなり異なっている。国内では外貨準備、過剰生産能力がいずれも減少し、国外では米国トランプ政権との対立が表面化した。こうした中で、当初の構想から若干の調整が試みられている。新興国への貸し付けが「債務の罠」という批判を受ける中で、「質の高い一帯一路」を2019年国際協力フォーラムから言及し始めたことはその典型であろう。日本の唱える質の高いインフラ投資や、開放性、透明性、経済収益性、投資受け入れ国の財政の健全性といった「一帯一路」への協力の4条件が、中国の政策の方向性に一定の影響を及ぼしていることが見て取れる。なお、中国は国内の政策金融機関に加え、アジアインフラ投資銀行（AIIB）、新開発銀行（NDB）など多様な資金源を通じて、様々なプロジェクトへの協調融資を行っているが、発展途上国における戦略的に重要なインフラの建設は、中国が単独で資金提供する傾向にある。



中国、『一帯一路』国際会議を開催  
(2019年4月 写真代表:撮影/AFP/アフロ)

では、中国の近年の国内情勢や対外政策を受けて、諸外国はどのような反応を示しているだろうか。

トランプ政権が2年目に入る前後から、米国政府は中国の対外政策を総体として強く警戒する傾向を露わにするようになった。中国は「現状打破国家」と規定され、そうした国家との「長期にわたる戦略的競争の再現」が米国の安全および繁栄にとって「中心的な課題」となっていると断定されたのである。米国のそうした姿勢は、昨今では、次世代通信規格「5G」を巡る華為技術（ファーウェイ）排除、中国の「為替操作国」認定などへと広がっており、対中「貿易戦争」は全面的な「経済戦争」に発展する様相を見せ始めている。

米中関係とは対照的に、中露関係は強化されている。習総書記とプーチン大統領はすでに30回近く会談を重ねており、両国関係は2019年6月に「包括的・戦略的協力パートナーシップ」に格上げされた。同パートナーシップでは、政治や経済に限らず、軍事技術やサイバーを含む安全保障における協力の充実が謳われており、また最近ではミサイル防衛に関する協力について議論がなされているとの情報もある。その背景に両国の対米関係があることは言うまでもない。しかし、中国台頭に伴うパワーバランスの変化による安全保障上の懸念から、ロシアの対中警戒心は根強い。具体的な例として、ロシアがINF条約を違反しても中距離核戦力を持つとした背景には、それをめぐる中露の非対称性を解消しようとする狙いが関係していたものと考えられる。中国側もロシアの警戒心を認識しつつ、戦略的な必要から蜜月関係を演出している。経済面では、様々なイニシアチブが華々しく提起されているが、中国側から見た経済的メリットが必ずしも大きくないこともあって、具体的なプロジェクトは進んでいない。

中朝関係も、少なくとも表層的には緊密な連携をアピールしている。中朝関係は2017年前半より悪化していたが、18年初頭、金正恩朝鮮労働党委員長が「非核化」に言及し、さらに米朝首脳間の直接交渉が準備される段になると、金委員長は同年3月、北京に習総書記を訪ねた。以降金委員長の訪中は19年10月現在までに4度に渡り、さらに、19年6月には習総書記による初の平壤訪問も実現した。それでも、中朝関係の展開は依然として米朝関係の従属変数に過ぎない。北朝鮮は、平和体制樹立のプロセスに中国が過剰に介入することを望んでおらず、現在の「蜜月」が今後も保障されているわけではない。

南シナ海の主権をめぐる対立がある国の中で、ドゥテルテ政権下のフィリピンは中国に対して融和的な政策を展開している。その背景にあるのは、国内治安の安定と経済開発を「安全保障」上の最優先課題に位置付ける戦略、そうしたフィリピンの需要に積極的に応える中国の姿勢、および、フィリピンが南シナ海問題への米国の関与を消極的とみなしていることである。他方、ベトナムは、南シナ海問題を巡って中国に対する警戒心をよりはっきりと示す傾向がある。経済面でも、中国に対する過剰な経済依存を回避しようとする志向性が強い。19年に入り、米中貿易戦争の影響を受けて中国のベトナムに対する直接投資が急増しているが、中国の経済プレゼンスの急拡大を不安視する声も上がっている。

インドの対中関係は、2016年半ばごろから、ドクラムでの軍事対峙などを原因として極端に悪化していた。しかし18年4月以降、米中貿易戦争を背景に、中国同様巨額の対米貿易黒字を抱えるインドは中国との対立を緩和する努力を見せている。19年6月、米国がインドを一般特定関税制度（GSP）の対象から外すと、同月に開催された上海協力機構（SCO）首脳会議に出席したモディ首相は、名指しは避けつつも単独行動主義と保護主義の動きを批判し、中国との連携を確認した。とはいえ、戦略的な不信

感は依然としてインドの対中観の根底にある。

オーストラリアは、2018年以降、国交正常化以来最悪と言われるほど対中関係を悪化させている。その背景には、大学、研究機関などにおいて中国がその資金力を用いて共産党の影響力を浸透させているとの認識が広く共有されるようになり、いわゆるシャープパワーの脅威が高まったことがある。現政権は、18年8月に5Gへのファーウェイや中興通迅（ZTE）などの中国企業の参入を実質的に排除する決定を下すなど、中国からの「干渉」に厳しい姿勢を続けている。

対中関係悪化の傾向は欧州においても見て取てる。2019年3月にEUが発表した「EU・中国戦略概観」には、EU側の中国に対する不信感が色濃く反映され、中国はパートナーであるのみならず「体制上のライバル」（systemic rival）であると位置付けられた。12年に創設された中国と中東欧諸国16カ国との間の「16+1」の枠組に対しては、欧州分断策ではないかとの懸念があり、経済的な手段を通じた中国の政治的影響力浸透に対する警戒心は強まる傾向にある。その一方で、19年3月の習総書記の訪欧等を受けて、イタリアやルクセンブルクなど中国との「一帯一路」協力の深化を表明する国も現れている。

上記の情勢を踏まえ、今後の比較的長い期間にわたって、国際秩序の不安定化リスクが高まることが推測される。中国の台頭と米中対立は今や長期的トレンドとなっている。仮にトランプ政権が関心を寄せる貿易摩擦が緩和されたとしても、2018年10月のペンス副大統領演説が如実に示したように、両国間には統治モデルや価値観の隔たりが大きい。中国は依然として富国強兵の道を歩むことを宣言しており、将来にわたって米国との対立を深める危険性が小さくない。さらにいえば、それがより大きな米中間の覇権争いへと発展する可能性もある。

米国以外の諸外国も、中国がもたらす経済的利益を必要としながらも、政治・安全保障上の懸念から、中国に対する警戒心を強める傾向にある。日本を含む多くの民主主義諸国は、中国が監視と強制力に依拠するその統治モデルを輸出し、権威主義諸国との連携を強めて、自らの勢力圏の構築を追求するのではないかと懸念している。その他周辺諸国も、表層的には良好な対中関係を保ちつつ、その影響力の過剰な拡大を警戒している。中国は、「どれほど発展しようと、永遠に覇を唱えず、永遠に拡張をやらない」ことを強調するが、その説明と行動は必ずしも各国を納得させるものとはなっていない。

米中の対立は、現在のところ、中国の対日接近をもたらし、日中関係にはポジティブに作用している。しかし、米国が、その対中圧力政策において日本の協力を様々な形で求めるようになる場合、日本が米国と中国の狭間に立たされることも考え得る。その際、日本の外交の基軸が日米同盟に置かれることは言うまでもない。他方、「自由で開かれたインド太平洋」構想と中国の「一帯一路」構想が共有する課題（例えば地域のコネクティビティの強化）については、中国側が対象国の財政健全性、開放性、透明性、経済性の確保を前提とすることを条件に、日中間の協力を進めていく余地はあろう。同時に、諸外国の対中認識・政策の動向を見極め、日本の国益に沿う場合には、それら諸国と協調した対中政策を模索していくことも重要である。そうしたことを通して、中国が国際社会の主要メンバーとして、自由で開かれた国際秩序の維持という命題に沿った行動をとるよう求めていくことが必要だろう。■

## 朝鮮半島情勢——新たな秩序へ向けた「座標軸」とは？

2017年11月、北朝鮮は「核戦力の完成」宣言を行い、実質的に「対話モード」へと踏み出した（翌年4月には核実験・ICBM発射実験の中止と核実験場廃棄を表明）。そしてこれを契機として、朝鮮半島情勢は各国の思惑が入り組む形で、急速に動き出すこととなる。口火を切ったのは北朝鮮との平和共存・共同繁栄を掲げて発足した韓国・文在寅政権であった。翌2018年2月の平昌冬季五輪への北朝鮮の参加を契機に再開された南北間の接触は、同年4月、板門店で約11年ぶりの南北首脳会談へと結実した。また、非核化と平和体制構築の同時進行という構想のもと、韓国政府は米朝間の仲介にも力を入れ、特使外交を通じて3月には史上初の米朝首脳会談実施の約束を米朝双方から取り付けた。



ハノイで開催された第2回米朝首脳会談(2019年2月 写真:AP/アフロ)

一方、北朝鮮・金正恩国務委員長も活発な首脳外交に転じ、米朝首脳会談実施合意後の3月末には初の外遊として中国（北京）を電撃訪問した。この際、金正恩委員長は非核化を段階的に行うべきという北朝鮮の主張への理解を求めつつ、米朝首脳会談への中国の支持を取り付けた。

そして、6月のシンガポールで米朝首脳会談が実現し、新たな米朝関係・平和体制・非核化という方向性が両首脳により確認されることとなった。なお、この間には韓国政府による再度の仲介（南北首脳会談（5月・板門店））や中国の支援（中朝首脳会談（5月・大連））もあった。

しかし、米朝首脳間での大枠合意はディテールについての認識のズレを完全に埋めるものではなく、事後措置となる高官協議の過程で、非核化の具体的措置をめぐる立場の違いが表面化した。そのような状態で三たび動いたのが韓国であり、「仲介」から「仲裁」への役割拡大を打ち出した。南北首脳会談（9月・平壤）で自ら踏み込んだ合意（南北間の軍事的緊張の緩和・協力関係の深化の合意と北朝鮮による非核化の意思の再表明）を行うことで、南北関係の進展を先行させつつ、それを米朝対話の呼び水とすべく図ったのである。しかし、朝鮮半島の平和体制樹立と北朝鮮非核化は本質的に米朝間のイシューであり、また国際的な対北朝鮮制裁体制の枠組みの下で米国・日本など関係国は慎重な姿勢を崩さなかったため、韓国が経済協力をテコに南北関係を先行させるには限界があった。

翌2019年2月には再度の米朝首脳会談（ハノイ）が実現したが、寧辺のみの放棄と引き換えに経済制

裁の大幅緩和を主張する北朝鮮と、大量破壊兵器全般およびミサイル関連施設の放棄が必要とする米国側の意見相違から決裂に終わった。

その後も、北朝鮮は引き続きトランプ大統領個人への称賛・米国政府への批判という両面戦術を駆使して米国から妥協を引き出そうとしてきている。また米国の「許容範囲」を慎重に計算しつつ短距離弾道ミサイル・新型多連装ロケット砲・SLBM（潜水艦発射型弾道ミサイル）の試験発射を繰り返し行っており（2019年5月以降、10月までに計12回）、自ら通知した「同年末まで」というタイムリミットへ向け、硬軟両面での圧力を「演出」しようとしている。他方、中国・ロシアは緊張状態再発への懸念と北朝鮮への影響力を外交カードとして用いる意図から、北朝鮮との接近を図っている（露朝首脳会談（2019年4月）、中朝首脳会談（同年1月・6月））。

このような中で、米国はシンガポール首脳会談以降、定例の米韓合同軍事演習の規模を縮小する方針を維持している他、北朝鮮による短距離弾道ミサイル等の発射を問題視しない立場をとって、対話継続への意思を示し続けている。この背景には外交面でのレガシー獲得とその内政への影響に関するトランプ大統領の計算があるものと考えられる。

このような背景を経て、2019年6月末には板門店北側で米朝首脳による面会が実現し、協議の再開が表明された。しかし、10月によく開催された実務者協議（ストックホルム）でも非核化措置と見返りの内容をめぐる対立は容易に埋まらなかったものと見られる。

もとより一国の非核化プロセスは、手続きや出口の姿に合意し、順調に進んだとしても、その実施と完了には十年単位の時間を要するものであり、根深い相互不信を抱えた米朝間の交渉がある程度の期間に及ぶことは避けがたい。したがって、今日真に求められるのは、北朝鮮の非核化を切り口に、関係各国が地域秩序についてのそれぞれのビジョンをすり合わせる作業であろう。

また、その具体的なあり方につき考える際には、すでに過去において、6者会合における9.19共同声明（2005年）および2.13共同声明（2007年）という、非核化へ向けた具体的措置にまで踏み込んだ包括的な多国間合意が結ばれていた事実を忘れるべきではない。そのような合意があったにもかかわらず、申告・検証・見返りの手順や解釈をめぐる対立から、結局は北朝鮮に核・ミサイル能力の向上を許してしまった経緯があるためである。

その教訓に立って、北朝鮮非核化については、なにより「最終的かつ完全に検証された非核化（Final, Fully Verified Denuclearization）」という目標が朝鮮半島の恒久和平の大前提となることを再確認し、さらにこれが各国に共有されなければならない。またFFVDを目標とするのならば、北朝鮮の現有の核兵器・核関連施設（核のインベントリ）の申告・把握がなされねばならず、その条件下でのみ、巷間言われる段階的非核化や見返り措置は議論されるべきである。

また非核化問題以外にも、米国が特に問題視するICBMだけでなく、周辺国にとってより大きな脅威となる短距離・中距離ミサイル開発問題も非核化とパッケージで解決される必要がある。これらの認識が関係国に共有されてはじめて、北朝鮮も米朝枠組み合意（1994年）以来繰り返してきた時間稼ぎと核保有の既成事実化の戦術を転換する必要性を実感するであろう。



北朝鮮が「超大型ロケット砲」の試射成功と発表  
(2019年10月 提供:KNS/KCNA/AFP/アフロ)

そして、北朝鮮の真摯な対応を引き出す上では、既存の対北朝鮮経済制裁の実効性が確保されなければならない。また、近年明るみに出た北朝鮮による「ネットワーク型」の不正輸出入事案は、輸出入管理体制が各国に共有されないかぎり、制裁が十分な効果を上げられないことを示している。戦略物資・核関連物質等の輸出入管理の強化は、対北朝鮮にかぎらず国際的な公共財として地域・国際秩序の維持にも寄与する。各国はこの点でも認識を一致させ、ともに能力向上を図らねばならない。

さらに、北朝鮮非核化を起点とした朝鮮半島における秩序の形成を考えるうえで、特に日本にとって重要なのが日米韓の枠組みである。周辺国間の立場のずれが大きいほど北朝鮮のフリーハンドは増し、また一国の対北朝鮮レバレッジを確保しようとする動きから協調対応に穴が開けば、非核化の実現はさらに遠のくこととなる。日本としては非核化への行動が伴わない段階での制裁緩和には反対であり、米韓両国に対して働きかける必要がある。また北朝鮮のミサイルの脅威に対応するためには日米韓・日韓間の協力を通じて米軍の行動を支え、それぞれの対米同盟をリンケージしていく態勢が必須であり、日韓GSOMIA（軍事情報包括保護協定）はその象徴である。

そして、このような前提の下で非核化プロセスが進展し緊張緩和の流れが定着してはじめて、日本としてもトランプ大統領が北朝鮮に示した「非核化後の明るい未来」に関与することが可能になる。また、その際に日朝二国間の懸案事項についての交渉を一連のプロセスに組み込むことも可能になる。しかし、同時に、米朝間の非核化・ミサイル制限が進展しない場合のリスクについて、日米を中心とした抑止体制のあり方を含め、静かに検討していく必要がある。

なお、現在日韓間にはいくつかの懸案が存在しているが、朝鮮半島をめぐる大きな動きと、日米韓の協調の重要性を念頭に置いて、冷静な態度で個々の懸案の解決に臨むことが求められる。■

## 変動するインド太平洋の国際秩序と日本の針路

2019年、日本は厳しい安全保障環境に直面している。北東アジアでは、北朝鮮の核、ミサイル問題、東シナ海での中国による現状変更の試み、さらに、日米同盟の管理や日韓の対立、ロシアとの外交交渉など、課題は山積している。しかし、外交的視野を北東アジアの外に広げると、国際秩序をめぐる大きな地殻変動が生じている。日本の将来にとって、21世紀の経済的発展の中心となるアジア地域において、国際秩序をめぐる変化を適切に理解し、自らの国際秩序構想を描き、その実現に向けて行動することは、近隣諸国との外交問題と同等かそれ以上の重要課題であろう。



ブルネイ沖を航行する海上自衛隊の護衛艦(2019年6月 写真: AP/アフロ)

国際秩序構築の一つの指針として、日本は2016年より「自由で開かれたインド太平洋 (FOIP)」構想を推進してきた。2016年8月にケニアで行われた第6回アフリカ開発会議 (TICAD VI) において、安倍晋三・内閣総理大臣は、日本が「太平洋とインド洋、アジアとアフリカの交わりを、力や威圧と無縁で、自由と、法の支配、市場経済を重んじる場として育て、豊かにする責任」を担うと述べ、日本としてルールに基づく国際秩序を維持、強化することを明確に宣言した。2019年までの3年間、日本は東南アジア、南アジア、オセアニア、太平洋諸国、アフリカという広域な地域で、能力構築支援や共同訓練、インフラ開発等を積極的に推進し、それを戦略的に発信してきた。また、日本の取り組みと並行して、インド太平洋という概念が、オーストラリア政府やインド政府の外交文書でも採用され、特に、米国政府は昨年5月に米太平洋軍司令部を「インド太平洋軍司令部」に改称、本年6月には国防総省が「インド太平洋戦略レポート」を刊行するなど、FOIPの具体化が進んでいる。2007年に立ち消えた「日米豪印」という枠組みも再開され、本年9月の国連総会に合わせて初の四か国外相会談も開催された。さらに、こうした動きを受けて、従来インド太平洋概念を使用することに消極的であった東南アジア諸国連合 (ASEAN) も2019年5月に「インド太平洋アウトルック」を発表した。いまや、有識者の議論でのみ使用されてきたインド太平洋という概念は、各国の外交政策において、東アジアやアジア太平洋に並ぶ政策的意義を持つ地域概念となったといえよう。

では、なぜインド太平洋という概念がこれほど急速に広がったのか。その原因は、既存の国際秩序に対する修正主義的勢力による挑戦の顕在化と、それに対する現状維持勢力の警戒心の高まりと考えられる。課題別にみると、海洋安全保障、連結性、基本的価値という三つの領域でそのダイナミズムが確認できる。

第一に、海洋安全保障においては、南シナ海や東シナ海、またインド洋において伝統的安全保障問題が再燃している。特に、南シナ海では、2012年以来中国の拡大政策が顕在化し、2019年時点で中国は岩礁を埋め立てた人工島の軍事拠点化を進めている。南シナ海においては、2016年7月に国連海洋法条約（UNCLOS）付属書VIIに基づく仲裁判断がくだされ、南シナ海における中国のいわゆる「九段線」に基づく過剰な歴史的権利は完全に否定、南沙諸島での人工島の造成にも法的な問題が指摘された。しかし、中国は仲裁判断を無効と主張している。力ではなく法に基づく秩序の維持という観点からみれば、中国の現在の行動は、航行の自由などの国家の権利と義務を定める海洋法秩序全体への挑戦といえよう。無論、海難事故への人道支援・災害救援や海賊対策、大量破壊兵器の不拡散などの非伝統的安全保障課題も残っており、海における国家間協力や各国の状況把握能力（Maritime Domain Awareness: MDA）の向上が海洋秩序の維持において重要な課題である。

また、連結性についても中国の推進する広域経済圏構想「一帯一路（BRI）」が、既存のインフラ投資基準や融資条件に課題を突き付けている。BRI構想については、中国とユーラシア大陸、インド洋・太平洋沿岸国との経済交流を活性化させ、アジアのインフラ構築、連結性強化、経済統合を目指す意味では、地域経済にとってプラスとみられる。一方、過剰債務を負わせ、見返りに長期間の港湾管理権などを獲得する「債務の罠」や、中国によるインフラの地政学的・軍事的利用への懸念も残っている。また、BRICSを中心に設立された新開発銀行やアジアインフラ投資銀行（AIIB）など、新たな投資銀行も登場している。現段階では、こうした新たなイニシアティブが、既存の開発秩序にとって代わるかは不透明だが、少なくとも、今後10数年にわたり新興国がより大きな影響力を持つ開発規範や組織が、ブレトンウッズ体制や日本が主導したアジア開発銀行などと併存していくとみるべきだろう。

最後に、冷戦終結後に「歴史の終わり」と呼ばれ、一度は論争が終結したとさえ思われた、民主主義、基本的人権、表現の自由、法の支配などのリベラルな価値体系に対する挑戦がみられる。インド太平洋地域においては、多様な政治体制、文化、歴史を持つ国々があるなか、テロ、宗教弾圧、難民など国境を越えた深刻な人権問題に対する国家間の協力体制が必ずしも十分ではない。また、技術的発展が必ずしも市民の情報アクセスの改善やより自由な言論活動に繋がらず、寧ろ、国家による情報統制や監視社会体制の強化など、民主主義に逆行する動きも一部の国ではみられる。さらに、力が支配する自然の掟ではなく、法の支配の原則が、矮小な国益観によって挑戦を受けている事態は、様々な課題を国際協調を通じて解決すべきと考える日本にとっては深刻な課題である。中国による南シナ海の現状変更のみならず、米国首脳によるパリ協定やTPPからの脱退決定、国際機関を軽視する発言もまた、国際法や国際機関から成る既存の国際秩序を動揺させている一つの要因となっている。

こうした国際秩序をめぐる課題に対し、日本はどのように対応すべきだろうか。既に言及した通り、FOIPは広範な課題に対し、ルールに基づく国際秩序を維持するという日本としての原則と、戦後国際秩序をめぐる課題に対する危機感を示している。海洋安全保障については、海上交通路における航行の自由を守るため、米、豪、インドや東南アジアの海洋国家との協力を強化している。具体的には、二国

間、多国間共同演習や共同パトロールを実施し、相互運用性の向上を目指すとともに、南シナ海やインド洋沿岸国に対しては、MDA能力の構築を、巡視船供与や人員訓練など、ハード、ソフトの両面から支援している。近年、特にインドとの安全保障協力が進展しており、2016年来のマラバール演習への海上自衛隊の定期参加をはじめ、2019年5月、スマトラ島北方海空域（アンダマン海）での二国間共同訓練では、対潜戦訓練、戦術運動など、両海軍の戦術技量の向上が図られている。連結性では、「質の高いインフラ」を進め、長期的にレジリエントで、現地の経済発展と自立につながる開発協力を目指している。質の高いインフラを独自に売り込むのみならず、パプアニューギニアの送電線網の開発でみられるように、米、豪、NZなどとの共同開発を進めている。また、中国のインフラ融資とも協調できる余地を模索しつつ、「一带一路」プロジェクトが、対象国の財政健全性、開放性、透明性、経済性などの条件を満たすよう中国に働きかけている。但し、日本としては、こうした四条件が満たされず、受入れ国が「債務の罠」に陥るリスクを更に低減させるため、中国に対するパリクラブへの参加要請や、受入れ国側に対する投資受入基準の策定支援などを各国と協力して行っていく必要があると考えられる。価値に対する課題に対しては、いわゆる普遍的価値観を一方的に押し付けず、各国特有の歴史や事情に配慮しながら各国がリベラルな価値を漸進的に受け入れるよう奨励（Encourage）するため、政治体制が異なる国とも、政治、安全保障分野に経済分野の協力をバランスよく組み合わせた外交を展開している。

国際秩序の維持には、21世紀に入って20年余りで急激に経済成長を遂げ、軍事的にも強国となりつつある中国の行動と、現状維持勢力としての米国の動向が大きな鍵を握っているのは疑いない。現在の米中貿易戦争や5Gをめぐる中国企業への圧力は、単純に経済の問題ではなく、米中の覇権競争という地政学的要因が強く働いているため、その解決もまた容易ではない。その中で、日本としては、米国の同盟国として、米国のプレゼンスのみならず、長期的には秩序維持に向けた建設的態度を引き出し、かつ中国に対し、現状変更の試みに対するコストを賦課する方法を考えていく必要がある。

一方、インド太平洋という大きな地域において、米中の二者択一を避けたいと願う中規模、小規模の国家との協力体制の構築が益々重要となっている。米中何れもが単独では国際秩序を構築、維持できず、また米中関係が対立的になる中、経済発展が見込まれるその他のアジア諸国（rest of Asia）の重要性は益々上がっていくためである。日本は、米国の同盟国間の安全保障、経済協力ネットワークを中心に据えつつも、インド、東南アジア諸国、南アジア、太平洋諸国など、規模や政治体制の異なる各国とも協力し、大国の威圧や圧力に対する「抵抗力」を高めることで、法の原則を実態化させる必要があるだろう。海洋国家日本として、自由で開かれたインド太平洋は、単に「理想」としてではなく、国家の安定と繁栄の「必要条件」としてとらえ、実現に向けた外交政策を具体化していく必要があるだろう。■



南沙諸島・スビ礁(2017年4月 写真:代表撮影/AP/アフロ)

## プーチン・ロシアとその対外政策

冷戦終焉から30年が立つ。旧ソ連が崩壊して以降ロシア連邦のグローバルな位置は、冷戦後の世界秩序の枢要な問題の一つであり続けた。しかし総じていえば欧米とロシアとの友好的な関係の措置には成功してこなかったといわざるをえない。2014年のウクライナ危機後の世界を新冷戦と評価できるかは別としても、現在のリベラル国際秩序を揺るがす一因にロシアがあることは言うまでもない。ロシアは、プーチン政権のもとで自己主張を強めるものの、その割に経済的基盤は脆弱な存在であると同時に、台頭する超大国中国との「準同盟」関係も相まって、国際社会に特異な存在感を示している。



サンクトペテルブルク経済フォーラム  
(2019年6月 写真:ロイター/アフロ)

2000年に発足したプーチン政権は、2008年から2012年まではメドベージェフ大統領、プーチン首相といういわゆるタンデム期を挟んでいるが、まもなく20年を迎える。ソ連崩壊後の政治経済の自由化とそれに伴う混乱を乗り越え、安定した垂直的統制による国家統治とエネルギー開発などの経済運営を行ってきたことは事実である。

プーチン・ロシアは、2014年のウクライナ危機ではクリミア併合を行い、国際的にはG8追放といった制裁も受けた。同時に、次第に多極化する世界のなかで、とりわけ安全保障の分野においては、新たに超大国になろうとする中国やインドなどと共にユーラシアの一角として、引き続き重要な地位を占めている。また、日本からみれば、ロシアは領土問題を抱える隣国であるだけでなく、「東方シフト」政策を展開し北極海からインド太平洋へと広がる地域に新たな足掛かりを得ようとしているように、わが国の安全保障問題に直結する存在でもある。

政治、経済の両面から見るとプーチン・ロシアはいかに変貌しているのか。また、プーチン・ロシアがいかなる方針でもって対外政策を展開しているのか。さらに、それらは今日の国際秩序や東アジア地域、日本にどのようなインパクトをもたらすのか。

今日のプーチン体制は大統領府を中心とする諸エリート集団によって支えられており、それはいわゆる「シロビキ」と呼ばれる武力省庁関係者を中心とする勢力と「リベラル」勢力とによって構成されている。前者はエネルギー部門でも支配的となっている。近年、プーチン政権は地方政府首長の交替や中央政府での若手の登用を積極的に進めており、「シロビキ」と「リベラル」の勢力図に変動が生じつつある。

プーチン自身は、こうしたポストでの若手の仕事ぶりを見ることで、自らの後継者を「試験」しようとしているとみられている。プーチン支持率が全般的に低下し、地方レベルでも抗議の機運が高まっているなかで、政権は地方統治に神経をとがらせているが、地方統治を託され「試験」を課される若手の台頭がプーチン体制の今後を展望する上でのカギとなるだろう。

ロシア経済が油価と連動していることは広く知られている。油価変動による経済への影響をいかに抑え、強靱な産業構造を構築するのかがプーチン政権の課題となっている。こうした問題認識に基づく現政権の経済政策は、緊縮的な財政政策が採られており、リベラルな経済政策を志向するアドバイザーによって支えられている。また同時に、国家の役割を重視し特定の戦略産業に対しては国家介入を進める傾向も見られる。こうした政策基調の上に、クリミア併合後の国際環境の変化に対応するための政策が加わる。すなわち、クリミア併合後、米国・欧州による制裁が発動されたことにより、ロシアは「強制された輸入代替」を余儀なくされ、また、新たな資金の調達先や輸出先として中国やトルコなど「東方」の国への接近を加速させている。ロシア経済の重要な比重を占めるエネルギー分野においても「東方シフト」の加速が見られる。だが、こうした対応も昨今の低成長モードとなったロシア経済の再浮上に十分なものとはなっていない。実質所得の伸びが低迷していることや、国民の債務が増えていることなど、国民の生活に対する不満は確実に高まっており、プーチン政権の「ソーセージと政治的自由をバスターする暗黙の社会契約」にほころびが見え始めている。こうしたほころびが今後、国内政治にどのように影響するか注目される。

ロシアの位置するユーラシアの地政学的特徴は、欧米との関係、旧ソ連諸国ならびに中東諸国との関係、日本や中国などアジア諸国との関係、によって大きく変化しているが、これらの要素がプーチン・ロシアの外交・安全保障の基調政策を規定している。

欧米との関係については、ウクライナ危機後の対立関係を完全に修復するには至っていない。ロシアから見れば、アメリカのエスタブリッシュメントの間での対口認識は党派を問わずロシアにとって厳しいものであり、今後もアメリカの対口政策が軟化するとは期待できない。軍備管理問題など米口が協調できると思われていた分野にかんしても、INF条約の失効にみられるように、両国の齟齬が目立つ。ロシアとしては台頭する中国やインド、イランも含むような新たな軍備管理の枠組みを構築することが望ましいが、そうした提案はアメリカにも、新興地域大国にも容易に受け入れられるものではなく、米口対話の糸口を見出すのは難しいだろう。ヨーロッパとの関係では、ロシアはEUエスタブリッシュメントに反発を抱いている諸勢力に働きかけEU諸国の足並みを乱すことで自国への風当たりを弱めようとする一方、イタリアやフランスなどヨーロッパの一部の国には対口関係の修復を目指す動きもあらわれており、ロシアはこうした国々への働きかけを通じ、「国際社会への復帰」をアピールするようになると思われる。

旧ソ連諸国なかでも中央アジアや中東諸国との安定した関係を築くことはロシアにとって極めて重要である。中央アジア諸国の背後には、国際テロリズムや麻薬汚染問題で揺れる地域が存在しているからである。これらの問題がロシア国内にも波及することを防ぐためにも、中央アジア諸国の政治と経済の安定が望まれる。また、中東諸国との関係はロシアの主力輸出産品であるエネルギー価格の安定のためにも必要である。ロシアは、ユーラシア経済連合や上海協力機構といった枠組みを活用し、政治的にも経済的にも旧ソ連圏を再統合することで、地域の安定を目指している。また、旧ソ連圏の再統合は、「一帯一路」を打ち出し、中央アジアに影響力を拡大しつつある中国を牽制する観点からも極めて重要な意味を持っている。

プーチン・ロシアの最重要政策のひとつに「東方シフト」政策があるが、これは経済的にも政治的に重みを増しているアジア諸国との関係強化を目指すものである。近年ではベトナムやシンガポールとFTAを締結し、アジア諸国への足掛かりを着実に築いている。「東方シフト」政策それ自体は欧米との関係が悪化する前から打ち出されていたが、ウクライナ危機はロシアの「東方」指向を後押しすることになった。なかでも中国への接近は、対米牽制の意味でも重みを増している。2019年9月には李克強首相がロシアを訪れ、「全面的戦略協力パートナーシップ」を結ぶに至り、中口関係は「準同盟」にあることを内外に示した。他方、中口関係の強化には一定の限界があるという見方もある。たとえば、中口両国は「東方シフト」、「一帯一路」といったイニシアチブを華々しく提起して表層的な蜜月を演出しているが、中国の「氷のシルクロード」構想に対するロシアの警戒心は根強い。また、ロシアがINF条約に違反しても中距離核戦力を持つとした背景には、それをめぐる中口の非対称性を解消しようとする狙いがあった、といった指摘もなされている。中口「準同盟」の内実はともあれ、ロシアの中国への接近が加速するなかで、ロシアにとっての日本の立ち位置に変化が生じつつある。ロシア人識者の間では、以前は中国へのカウンターバランスとして日本を重視する見方もあったが、米口関係修復の機運が見えず、また米中対決の様相を強めるなかでは、日口関係は後背に退かざるを得なくなったという見方が広まりつつある。

以上のような基調政策に加えて、「自国利益優先」や「機会主義」もプーチン・ロシアの外交・安保政策を形作っている要素だと言えるだろう。ウクライナ危機に端を発するクリミアの併合や、アメリカのプレゼンスの低下した中東地域（シリア）への介入は、自国の利益を優先し、その場その場の状況に反応する機会主義的な対応であると言える。今日のロシアには、冷戦時代のような国際秩序を構築するだけの能力もなければ意思もない。だが、グローバル・アクターとしてのロシアの影響力は依然として大きく、トランプ政権下での米国の影響力の低下ともあいまってロシアの「機会主義」的行動が国際秩序にもたらすインパクトは小さくない。

ロシアにとって日本は、単に積年の課題となっている領土問題の解決という観点からだけでなく、極東・東シベリア・北極圏の開発を梃子に近隣諸国との関係深化を図る東方シフト外交を推進してゆくための重要な1ピースとして位置付けられていると言える。ますます重要性が増すインド太平洋の中で、

豊富な資源を有するユーラシア大国ロシアとの関係はどのような比重を占めるべきなのか。気候変動に伴い北極圏の戦略的価値が高まるなか、日本の対外政策のなかにロシアをいかに位置付け直すのかが問われている。日口首脳間の良好な関係にもかかわらず、領土問題の解決に一向に道筋が見えないことから、対口政策を見直すべきだとの声も上っているのも事実である。他方、北東アジア地域の安定にはロシアとの協力は欠かせず、また国際テロリズムや麻薬汚染問題への対処、気候変動問題への取り組みといったグローバル・イシューについても、グローバル・アクターであるロシアの協力も必要であろう。こうした認識に基づき、また今日の良好な日口関係が日本外交にとって貴重なアセットとなっていることを踏まえ、今一度、日本にとってのロシアとは何か、ロシアにどのような役割が期待できるのか、を戦略的な観点から問い直す必要があるだろう。■



2万人が集結したモスクワでの反プーチン集会(2019年9月 写真:AFP/アフロ)

## 混迷する欧州情勢と日・EU協力のゆくえ

21世紀の欧州では、混迷をもたらす様々な出来事が続いている。2008年のリーマン・ショック以降の欧州経済危機、2014年のロシアによるクリミア併合、イスラム過激派等によるテロ事件の続発、大規模な難民流入と極右ポピュリスト勢力の台頭、そしてBrexitと、それらの問題は互いに連動し、複合的な様相を示している。米国の一国主義的な外交政策への傾斜や独裁色の強い中国の新たな台頭、復権を目指す権力主義的なロシアの挑戦がリベラルな国際秩序を動揺させている。日本と共にこの秩序を支えてきた欧州が抱える問題を理解することは、日本が欧州と協力して国際秩序を支えて行く上で、欠くことのできない重要性をもつ。



(写真:ロイター/アフロ)

まず強調すべきは、EUが数々の問題を抱えつつも、その支持基盤が堅固になりつつあるということだ。自国のEU加盟が利益にどうかを問うた2018年の世論調査では、EU28か国の平均で7割近くの人が利益になると答えた。これは1983年以来最高の数値である。単一通貨ユーロへの支持も高まりつつある。自国についてユーロの是非を問うた2018年の調査では、回答者の64%が肯定的な評価を下している。これは、2002年のユーロ導入以来最高の数値である。また、これまで反EUを掲げてきた欧州懐疑政党や極右ポピュリスト政党が、EUやユーロから離脱を声高に主張することは少なくなり、むしろEUに留まり内部変革を目指すようになってきている。2019年6月に行われた欧州議会選挙では、投票率は4半世紀ぶりに上昇に転じ、50%を超えた。この背景には、若者、都市住民、エコロジストといったEUの将来に危機感を覚えたEU支持層による積極的な運動があった。

こうして、かつて囁かれたEUの崩壊、その「存亡の危機」なるものは、すでに過去のものとなった。今日の欧州情勢の基調をなすのは、「EUか主権か」の二者択一ではなく、「より多くの欧州」を求める勢力と「より少ない欧州」を求める勢力とがせめぎ合う、統合と逆統合の綱引きである。

「存亡の危機」をまぬがれたとはいえ、EUに問題がないわけではない。対内的には、難民受け入れと域内自由移動に関する加盟国間協調の失敗、中東欧・南欧諸国における経済低迷と加盟国間での経済格差、そして、これらを背景とするEUやエリート、既存政党への不満とポピュリスト勢力の台頭はまだまだ解決されていない。権威主義的傾向を強めるハンガリーやポーランドでは、政権に有利になるよう裁判、報道、憲法を操作する動きすらあり、EUが依拠する自由や法の支配といった理念に疑義をつきつけている。対外的には、トランプ政権の成立以降、米欧関係、とくに米独関係の緊張が前景に躍り出て

いる。戦後の欧州諸国は、EU や NATO を中心とする多国間の経済、政治、安全保障ネットワークを基礎とし、米国の後押しを受ける形でその秩序を維持してきた。しかし、「米国第一主義」を掲げるトランプ政権が多国間主義に懐疑的な姿勢を崩さない中で、加盟国間での対米姿勢の差異は、EU内部での対立へと繋がり、EUが安全保障や外交政策について共同歩調をとる際の障害にもなっている。

EU域内問題のなかでも、近年最も注目を集めているのはBrexitであろう。もともと英国と大陸諸国との間ではEUに対する感覚に隔たりがあったが、EUの介入に対する英国国民の主権意識の発揚、大規模な移民・難民の流入への反発、そして中間層の衰退と格差の拡大といった要因が相まって、僅差ではあったが国民投票の結果を受け、2016年に英国は離脱へと舵を切ることとなった。2019年10月末現在では、EUと英国の間でひとまず合意案は結ばれたものの、英国議会での法案通過に失敗しており、総選挙へと進みつつある中で今後の見通しはつきがたい。いずれにせよ、Brexitをここまで泥沼化させた一つの要因である世論と議会の分裂が、2～3か月離脱を順延して癒えるような類のものではないことは確かだ。たとえ形式的には合意に至ったとしても、社会的・政治的な混乱は続くだろう。ただし、一つ言えるのは、離脱のあり方はイギリスにとって死活的な問題になりうる一方、EU にとってはそうではないということだ。それは痛手ではある。しかし、イギリスの危機がそのままEUの危機になるわけではない。

日本から見れば、欧州やEUはやや縁遠いものと映るかもしれない。しかし欧州は、日本と同じ自由民主主義や開放市場経済を堅持する勢力として、日本にとって稀有なパートナーである。2019年2月に発効した日・EU経済連携協定および戦略的パートナーシップ協定は、そうした規範の次元での両アクター間の強い結びつきを示した。前者は、世界GDPの約3割、世界貿易の約4割を占める自由貿易圏を生み出す協定であり、日本とEUが、保護主義や単独行動に対抗し、自由で開かれた経済と多国間主義を支持することを改めて表明するものだ。後者は、民主主義や法の支配、人権といった価値と原則を共有する日EUが戦略的連携を強化する上での法的基礎を提供するもので、政治・安全保障分野を含む50の分野での包括的協力が謳われている。これらの協定を通じて、日EU関係はますますの緊密化が期待される。日EU関係は良好であり、その伸びしろは大きい。

安全保障面での日欧協力については、近年、インド太平洋関与を深める英仏との間で主に二国間のレベルで進展がみられる。日本をアジアにおける「最も緊密なパートナー」とする英国は、2017年に自衛隊と英国軍の間で弾薬提供等を可能とする物品役務相互提供協定（ACSA）を米豪に続いて締結し、それ以来、自衛隊と共同訓練を毎年行っている。フランスとの間でも、2019年6月に日仏ACSAが発効した。同月のマクロン大統領



英保守党大会(2019年9月 写真:AFP/アフロ)

訪日の際には、「日仏間協力のためのロードマップ」が刷新され、日仏包括的海洋対話を含む、インド太平洋協力の強化、安保・防衛協力の深化が改めて強調された。

他方、安全保障面でEUレベルでの日欧協力は進展しているとは言い難い。EUは、日本とのSPA交渉の際、共通安全保障防衛政策（CSDP）ミッションへの自衛隊のさらなる協力を可能とする「枠組み参加協定（FPA）」の締結を提案したが、日本側としては枠組み締結以前に、例えばインド太平洋における具体的な協力をまず積み重ねるべきとの判断もあり、実現には至らなかった。

徐々にインド太平洋への関与を深める欧州諸国ではあるが、その安全保障の基軸がNATOであり、また米国との同盟関係であることに変わりはない。しかし、その関係は、トランプ政権により緊張している。「NATOは時代遅れだ」とし、欧州諸国の防衛負担の増加を求めるトランプ政権の動きを受けて、欧州独自の防衛協力・統合の必要性が仏独を中心にしばしば主張される。2018年6月に始まった「欧州介入イニシアティブ」や「欧州軍」の創設案といった「欧州の戦略的自律」を目指す動きがその例である。しかしながら、こうした動きに対しては、米国の反発や撤退を招きうるとして加盟国間で温度差が大きく、EUとして共同歩調をとるには至っていない。今後も、欧州にどの程度の戦略的自律を認めるかをめぐって、加盟国間および対米間での微妙な綱引きが続いていくだろう。NATOがどうトランプ政権との関係を舵取りしていくかは、欧州諸国だけでなく、米国との同盟関係に依拠する日本にとっても、重要な参照点となる。

こうした安保協力に加え、日EU間ではインフラ開発を含む連結性戦略においてもさらなる協力が期待される。周知の通り、2016年より日本は「自由で開かれたインド太平洋（FOIP）」構想を推進している。EUは、2018年に「アジア・欧州連結性戦略」を打ち出し、「質の高いインフラ」といったFOIPの基本的価値に近い認識を示した。2019年9月には、アジア・欧州間のインフラ整備をめぐり日EU間で合意文書が結ばれ、インフラ開発における事業の持続可能性を確保することの重要性が繰り返し強調された。ここには、中東欧諸国を中心に「一帯一路」構想を通して戦略的関与を深める中国を共同して牽制する意図があるとみられる。今後は、インフラ能力構築支援、海洋資源管理や廃棄物管理、海上安全保障分野での連携強化、第三国市場協力などを通じて、EUと日本が共通して目指すところの、持続可能で質の高い連結性の構築へと取り組みが進んで行くであろう。

米中間の競争が力を用いた覇権競争の様相を呈しつつある現在、日本や欧州が単独でグローバルなリーダーシップを発揮することは難しい。むしろこのようなときこそ、ルールを通じた協調を模索する日本とEUは、多数の国家の共通の経済や安全保障上の利益へと資する秩序を形成し、グローバル課題の解決に向けた協力を促すような、「戦略的パートナーシップ」を強化すべきであろう。さもなければ、大国間のパワー・ゲームのなかで、ルールに基づいた国際秩序や質の高いインフラといった理念は、空虚なものとなりうる。■

## 中東情勢——新たな地域秩序を巡る覇権争いの激化

中東では、「アラブの春」以降、国家、地域、国際レベルの三層からなる「力の真空」が依然として継続している。国家レベルでは、シリアやイエメン、リビア、さらにイラクなどが、国民国家としての凝集性の脆弱さと統治能力の喪失により内戦状態に陥り、他国の介入を許し、武装非国家主体の跳梁跋扈などを引き起こした。他方、内戦を免れた中東各国は、「アラブの春」によって提起された諸問題への根本的な解決を怠り、いっそう権威主義化し、自国の利益を優先させて地域全体の秩序形成の責を果たしておらず、地域レベルでも「力の真空」が生じている。これらの危機をさらに深刻にしているのが、国内支持基盤強化を最優先にした米国のドナルド・トランプ大統領の中東政策である。

トランプ政権の対中東政策の特徴は、オバマ政権時代に悪化した親米国たるサウジアラビア及びイスラエルとの関係を改善させ、この2か国を柱に「対イラン封じ込め連合」を形成し、中東の安定を図るといものである。その根底には、いずれ中東から米軍を撤退させ、中東の安全保障を地域の親米国に肩代わりさせたいとの思惑が見える。2017年5月に就任後初の外遊先として中東を選んだトランプ大統領は、サウジアラビアに1100億ドル（約12兆円）規模に上る兵器売却で合意し、イスラエルではエルサレムのユダヤ教の聖地「嘆きの壁」を現職米大統領として初めて訪問した。12月にはトランプ政権はエルサレムをイスラエルの首都として正式に認め、自らの支持基盤である米国内のキリスト教福音派と、イスラエルのネタニヤフ政権を喜ばせた。



エルサレム旧市街の「嘆きの壁」  
(撮影:2017年9月 貫井 万里)

2018年5月には、トランプ政権はイラン核合意から離脱し、さらに2019年5月からイラン石油全面禁輸措置を発動、中東に空母及び爆撃部隊を派遣した。6月20日にイランの革命防衛隊がペルシャ湾上空で米国の無人偵察機を撃墜するに至って、アメリカとイランが一触即発の状態になった。アメリカ政府は、ペルシャ湾の航行の安全を図るための「海洋安全保障イニシアチブ（有志連合）」を各国に呼びかけたが、国際的な同調は広がっていない。他方、アメリカによる軍事攻撃の可能性を低いと判断したイランは、トランプ大統領との対話を拒否し、経済的な見返りが得られていないことを理由にイラン核合意に規定された義務を縮小し、核開発を再開する動きを見せている。

トランプ政権による「対イラン最大限の圧力政策」は、イランの行動（近隣諸国のシーア派を中心とする親イラン組織への支援やミサイル開発など）を変えられないばかりか、核開発を主張するイラン国内の強硬派を勢いづかせ、また、国際的な支持が十分に得られていない点において成功していないとの見

方が強い。オバマ政権とトランプ政権は、中東からの撤退の志向性やイランの影響力拡大への脅威認識において共通点を有するものの、戦術（オバマ政権による関与策とトランプ政権による封じ込め策）において相違している。米政権が中東からの撤退を模索しても、エネルギー供給やテロ問題を含む中東の戦略的な重要性、さらにイスラエルとの「特別な関係」への配慮から、「反イラン政策」を放棄することができず、中東の紛争に関わらざるを得ないという矛盾を抱えている。

トランプ米大統領によるシリア駐留米軍撤兵とトルコによるシリア越境攻撃黙認の方針は、域内の関係諸国や国際社会を困惑させる一方で、アサド政権とこれを支え続けてきたロシア、およびイランの両国を利する結果となっている。米国内でもトランプ大統領の判断は、「イスラーム国（IS）」掃討戦で米軍と連携してきたクルド系民兵（YPG）を「見殺し」にし、ISの復活を許す行為であるとして反対意見が強い。トランプ大統領にとって石油もなく、兵器ビジネスのチャンスも少ないシリアへの関心は低いとみられる。10月27日にトランプ大統領は、米軍特殊作戦部隊がシリア北西部イドリブ県でIS最高指導者のアブー・バクル・アル=バクダーディー殺害に成功したと発表した。同作戦は、クルド人組織及びイラク政府からの情報を基に、米軍に空域を解放したロシアや、シリアのアサド政権及びトルコからの協力を得て実施されたと報道されている。バクダーディー殺害は、シリアからの米軍撤退に対する国内外の批判を封じ込め、「IS掃討作戦の終結」を印象づける上で一定の効果はあると考えられる。しかし、約600万人の難民を出し、内戦で荒廃したシリアへの関与を米政府が放棄し、その将来をロシアとトルコ、そしてイランに実質的に委ねたことには変わりはない。イランの軍事的定着と兵站補給や増援派遣のルートの中東方面への拡大を警戒するイスラエルは、シリア国内のイランの軍事拠点とみなされた場所への攻撃を繰り返している。両国の間でいったん大規模な軍事衝突が勃発すれば、イスラエルがイラン本土に攻撃をかけ、イランとの間に相互に弾道弾を打ち合う戦略的遠隔戦という最悪の展開を視野に入れざるを得なくなる可能性がある。

パレスチナ問題解決を目指すとするトランプ大統領の「世紀のディール」は、2019年6月には、経済分野だけが発表されたが、イスラエルと親米アラブ諸国の関係促進の意図が前面に出され、イスラエル・パレスチナ紛争の政治的な解決を棚上げし、パレスチナ側の意向を無視するものであった。そのため、パレスチナ住民の間では、国際社会による二国家解決案の放棄として失望が広がっている。日本政府は、イスラエルと将来の独立したパレスチナ国家が共存共栄する二国家解決を支援するという目的で、1993年以降、19億ドルの支援をパレスチナ自治政府に対して行ってきた。ジェリコ農産加工団地（JAIP）の開発や観光開発プロジェクト、パレスチナ難民キャンプ改善などの日本のプロジェクトは、いずれも住民の自治能力の向上や中小企業の育成などグラスルーツでの支援を通してパレスチナ自治政府のガバナンス機能を高めることを目指してきた。同時に、日本が調整役となってパレ



テヘランの旧米国大使館（撮影：2014年2月 貫井 万里）

スチナ自治政府に、イスラエルやヨルダンなどの近隣国、さらには国連機関やアジアのドナー国とともに協力してプロジェクトを進める機会を提供することで、域内連携、経済自立支援、信頼醸成を促進するという狙いも込められている。地域住民の参加を大切にする日本型支援は、「世紀のディール」のような派手さはないが、弱者のエンパワーメントの面で高い評価を得てきた。日本は、パレスチナの政治的・経済的閉塞状況に絶望した若者の過激化を防ぐためにも、関係国・機関に加え、社会貢献に関心のある企業や個人を巻き込んで地道な支援を継続させていくことが望ましい。

中東への関与を縮小させようとしているアメリカに代わって、ロシアが影響力を拡大させつつある。イランやシリアなどの反米国のみならず、サウジアラビアやイスラエル、エジプト、トルコといった伝統的な親米国までもが、トランプ政権の迷走や中東への関与縮小姿勢を不安視して、ロシアとの関係構築を図っている。NATOの一員であるトルコは、アメリカの反対にもかかわらず、ロシアから地对空ミサイルシステム「S400」の購入を決断し、2019年に配備が始まった。サウジアラビアやUAEもアメリカから大量の武器を購入すると同時に、ロシアからも新たに武器調達を開始した。イスラエルとの国境に位置するゴラン高原を含め、シリア領内で基地建設を行うイランの動きを懸念するイスラエルも、ロシアの力を借りてイランを牽制しようとしている。ロシアは中東におけるアメリカの退潮に乗じて国際的な存在感を高め、中東カードをアメリカに対抗する手段として利用しようとしているとみられる。しかし、その政策は、依然として本質的には機会主義的であり、必ずしも、中東の安定化や秩序形成の任を積極的に担う姿勢は見せていない。

中東のパワーゲームの中で、サウジアラビアとイランの対立軸と並び立つ形で、トルコ・カタール対サウジアラビア・UAE・エジプトの対立軸が中東の域内関係を規定しつつある。2010年頃から、紅海及び「アフリカの角」を舞台にした両者の覇権争いが顕在化し始めた。その背景には、近年、ペルシャ湾におけるイランとアメリカ及びその同盟国（特にサウジアラビアとUAE）の対立がエスカレートするに従い、安全なエネルギー輸送ルートとして「紅海シフト」の動きが加速している点が挙げられる。

2015年からイエメン内戦に軍事介入を開始したサウジアラビアとUAEは、ジブチ、続いてエリトリアやソマリランドを拠点として対岸のイエメンへの軍事行動を実施するようになった。こうした動きに対し、アフリカ諸国の中には域外勢力の進出に警戒する動きもあれば、各国の競争を利用しつつ、援助を引き出すために積極的に関係構築を模索する国もある。中国、サウジアラビア、UAEとエチオピアの思惑が一致し、2018年にエチオピアとエリトリアが劇的に国交回復をするなど平和に一定の貢献をしている例もある。紅海と「アフリカの角」はアジア、中東、ヨーロッパ、アフリカを結ぶ交通・物流の結節点であり、世界経済の海上通商、エネルギー輸送にとって重要なチョークポイントである。その地政学的重要性にもかかわらず、この地域の安全保障を管理する多国間の枠組みが不在であるため、覇権競争をエスカレートさせている側面がある。今後、日本政府は「自由で開かれたインド太平洋」コンセプトにペルシャ湾、さらには紅海をつなげる包括的な視野をもって、エネルギー補給ルートと「航行の自由」を守るための戦略と国際的な協力の枠組みを構想していく必要があるだろう。■

## 持続可能な経済社会の構築と経済グローバルガバナンスの再構築に向けて

グローバリゼーションは、世界全体に多くの富をもたらし、先進国と一部新興国の経済格差は急速に縮小した。一方で、リーマン・ショック後の先進国経済の低迷の後、新興国への経済の重心移動はより明らかとなり、生産拠点の海外移転や貿易による新興国との競争激化に対する不満が高まった。また、金融危機によるショック、技術革新による熟練労働者と非熟練労働者の賃金レベル拡大により、世界的に所得格差が拡大する傾向にある。

今日、グローバリゼーションの負の側面を一因とし、多くの国において政治への不信、社会の一体性（social cohesion）の損耗が進み、それが世界的趨勢としてのポピュリズム政治、保護主義、自国第一主義の台頭を引き起こしている。とりわけ、戦後のリベラルな国際秩序を支えてきたアメリカが従来の役割を転換することで各種グローバルガバナンスや多国間主義を揺るがす事態となっている。また中国をはじめとする新興国の台頭、デジタル経済の発展、AI等の技術進歩により、WTO等の既存の経済グローバルガバナンスを現実に即して変革する必要に迫られている。

世界経済の成長が長期鈍化傾向である中でも、経済グローバル化と技術革新は不可逆的に進展することが予想されるため、反グローバリズムの通奏低音ともいえる構造的リスクは今後も一定程度世界共通に存在するものと見られる。

格差拡大は国内における移民、人種、文化等による分断とも不可分に関連している。グローバリゼーションによる経済社会の急激な変化から取り残された人々、元々こうした変化やショックに脆弱だった階層の人々が、社会的ステータスや自己決定権を失うことに危機感を抱き、国家の保護への希求が高まったことが反グローバル的ポピュリズム政治の温床になった。グローバリゼーションを支える国内的な条件を満たすには少なくとも2つの側面が重要である。一つめは、グローバリゼーションがもたらす副作用に対して、再分配機能の強化や教育人材投資の拡大によって経済的・社会的な負の影響を軽減する。二つめは、国内政治が健全に機能するために、多様なステークホルダーの政策形成への参加やパブリックディプロマシー等による一般国民のコンセンサス形成および民主主義的チェックアンドバランス機能を発揮して、健全な政策企画・執行を確保することが必要である。

経済社会の両輪での健全な発展が必要ということの認識は世界中で高まっている。国連で採択された「持続可能な開発目標（SDGs）」は社会・経済・環境の関連性を念頭に、課題に対して統合的に取り組むアプローチを重視している。近年、G20においても持続可能かつ包摂的な成長は重要課題とされており、成長と分配の好循環、人的投資、気候変動への対応、SDGsの推進が積極的に議論されている。今回の大阪G20サミットでは海洋プラスチックごみ問題への取組み、ユニバーサルヘルスケアカバレッジ（UHC）の推進等が確認された。また、企業の役割として、近年ESG投資（環境、社会、ガバナンス）

ス)やSDGsへの取組みが注目を高めている。ESG投資は、企業の環境・雇用等への取組みが中長期的に企業価値・株主価値に好影響をもたらす(≒中長期の最適戦略)という現実的な理由に基づいており、データの正確性や相関性に留保はあるものの、ESGスコアが高いと株価が高くなる傾向が見られている。

多国間主義を如何に維持し、国際協調を進めていくかも重要な課題である。前述のとおり、国内における格差拡大や移民問題等の諸課題の解決なしには、国内政治がポピュリズムや保護主義に傾きやすくなり、多国間主義を支えることは難しい。これには国内制度的な要因として、政治および行政機関が国内課題の対処に向けて健全に機能することが欠かせない。また多国間主義は国内制度をエンパワーする側面(例:途上国での能力構築)があり、国際協力を通



T20東京サミット(2019年5月 写真 T20 Japan 2019)

じてコアキャパシティを強化するという視点も重要である。一国主義が広がる状況下にあっても、喫緊の地球規模課題である気候変動やグローバルヘルス等、多国間協力が不可欠である分野がある。これらの分野では、一国主義の影響を受けながらも、一定のレジリエンスを示している。仔細を見ると、(1)多国間主義自身の重層性(国連システム、G7/G20等のフォーラム、国際金融機関、民間法人、有志国による組織等によるサポート)、(2)民間組織・専門家・地方政府のトランスナショナルなネットワーク、(3)セキュリティ化のフレーミング(各国での総合的な安全保障の問題として認識されることが国内政治的な支持に繋がる)等が重要な要素となっている。

世界第一位と第二位の経済大国同士の、米中貿易戦争は激化している。米国は、中国の不正な貿易慣行や「中国製造2025」を巡る補助金を通じたハイテク産業発展を問題視しており、関税の引上げによる圧力を高め中国との貿易交渉に臨んでいる。世界経済の減速にもつながりかねない米中貿易戦争への対処は喫緊の課題である。米国の通商拡大法232条(安全保障条項)および通商法301条(不公正貿易の制裁条項)に基づく一方的な制裁関税や紛争解決手続きの上級委員の再任拒否など、WTO手続きを軽視する姿勢であることは、既存のWTOを核とした自由貿易体制維持の上からは問題である。他方で、中国の経済成長が、既存の枠組みやルールを超えたところでなされており、枠組みやルールそのものの見直しを迫っている。従って、中国がこの局面を打開するには、中国自身が国内構造改革を進めることが肝要となる。すなわち、国家資本主義から市場経済への移行の推進、とりわけ国家主導の産業補助金政策及びハイテク管理政策の見直し、貿易投資のさらなる自由化等を進めることで、諸外国との間で「level playing field(平等な競争環境)」を確保することが不可欠となるが、中国は、その国内体制維持の必要性から、かかる改革を自主的に進めるとは考えにくい。このような中で、日本は米欧をは

じめ有志国と連携を密にして、中国の桁外れの成長に対応しうる貿易体制の枠組み、ルールの策定等を通じて、中国に改革を迫っていくことが必要となろう。

中国の「一帯一路」構想については、額面通りに実施されれば、沿線の新興経済のインフラ整備と連結性強化を支援し、貿易投資の活性化を通じて域内経済の成長を後押しするものとなりうると言えよう。しかし、地政学的・軍事的な警戒感、中国企業の環境面・安全面・雇用面等での振る舞い、債務の罣問題等の諸外国との軋轢も高まっている。習近平国家主席は、2019年4月の第2回「『一帯一路』国際協力サミットフォーラム」での演説で、プロジェクトの建設や運営について「国際スタンダードに基づいて実行し、各国の法律・法規を尊重しなければならない」とした上で、財政上の持続可能性を確保する必要性を訴え、「債務の罣」への懸念に留意したが、中国はこれを誠実に実行することが必要であろう。また、中国は経済協力開発機構（OECD）の援助開発委員会（DAC）等に規定された国際スタンダードに則った運用やパリクラブへの参加を通じて対外債権の詳細なデータを公表して債務透明性を高めるべきである。「質の高いインフラ」の推進についてはG20財務相・中央銀行総裁会議において「質の高いインフラ投資に関するG20原則」が採択され、日本・欧州連合（EU）の間で「質の高いインフラ」整備を目指すパートナーシップが結ばれるなど国際スタンダードを拓ける取組みが推進されている。また、アジア開発銀行（ADB）等の国際金融機関とアジアインフラ投資銀行（AIIB）等の協調、第三国における日中民間経済協力等の必要性も挙げられるが、これらについても、中国側の規模の論理に圧倒されることなく、国際スタンダードが貫徹される形で進められることが肝要である。

以上の議論を踏まえて、若干の具体的な政策提言を示したい。第一に、経済社会の両輪での健全な発展に向けて、G7/G20等の国際経済フォーラムにおける持続可能かつ包摂的な成長に資する再分配、人的投資、環境政策の推進をすること。また、企業の社会的役割の増進のために、産業界の自助努力とともに、政府においてはSDGs等の世界横断的なコーポレートガバナンスの高度化による経営者およびステークホルダーの持続可能な企業価値拡大に向けた取り組みを法制、税制などの制度的な面を含め後押しをすべきである。第二に、ルールに基づく自由で開かれた経済グローバルガバナンスの強化に向けて、日本の通商戦略である環太平洋パートナーシップ協定（CPTPP）加盟メンバーの拡大および東アジア包括的連携協定（RCEP）交渉の早期妥結、WTO紛争解決機能の維持とより広範なWTO改革の推進およびデジタル貿易ガバナンス、AI原則等の各種ルール形成を推進すること。さらに「自由で開かれたインド太平洋」構想における「質の高いインフラ」のパートナーシップの拡大による国際ルール形成。この過程で中国が「自由で開かれたインド太平洋構想」を支持していくようになれば、中国の「一帯一路」構想との協力も可能となり互恵関係は前進するであろう。■



アジアインフラ投資銀行本部ビル(2016年12月 写真:Imaginechina/アフロ)

## 揺れる国際秩序に立ち向かう新たな安全保障戦略

米国の主導の下で形成された第二次世界大戦後の国際秩序は、大小すべての国家が国際法に従うことを前提とし、個人の自由や民主主義、人権、法の支配、紛争の平和的解決、自由貿易などのリベラルな価値を国際社会に普及させてきた。しかし、近年、中国やロシアなど既存の国際秩序に不満を抱える国家は、国際的に確立された規範や制度の一方的な変更や否定を通じて権威主義国家に有利な環境を作り出そうとしている。

米国第一主義を掲げるトランプ政権は、中国やロシアを既存の国際秩序に挑戦する「修正主義国家」とみなし、これらとの戦略的競争を選択した。他方、トランプ政権自身も自国のあからさまな利益の擁護を既存の秩序の維持よりも優先し、貿易不均衡の是正や同盟国による負担の増大を求めている。特に、同盟国の貢献を財政面からのみ評価しようとするトランプ政権の方針は、同盟軽視にもつながり、日米同盟の信頼性をも揺るがしかねない深刻な課題である。

中国は、今世紀中葉までの強国化を目指すことを宣言している。中国は、一帯一路構想に基づいてインド洋の沿岸国や太平洋島嶼国の港湾の開発に力を入れる一方、途上国に返済不可能な巨額の援助を行い、債務国と中国の間で不平等な外交関係が生まれている。中国はまた、5Gや海底ケーブル、衛星による測位技術などのインフラの整備をすすめ、独自の電子商取引網の拡大によって影響力を拡大させている一方、顔認証技術などを応用したデジタル監視社会モ



安倍首相とともに海上自衛隊の護衛艦「かが」に乗艦するトランプ米大統領  
(2019年5月 写真:読売新聞/アフロ)

デルも他の権威主義国家に輸出しており、自由で開かれたインド太平洋構想とは相容れない秩序を産み出そうとしている。東シナ海と南シナ海における中国の介入阻止（A2/AD）能力はすでに現実の脅威となる一方、政府公船や漁船、海上民兵を活用し、戦争に至らないグレーゾーン事態を生み出して国境線の変更を引き続き試みている。

北朝鮮は核ミサイル能力を飛躍的に発展させ、従来からの重火器や特殊作戦能力と相まって、北東アジアにおける深刻な脅威となっている。北朝鮮と米国との対話は、北朝鮮の非核化につながっておらず、北朝鮮は引き続き短・中距離の新型ミサイルの開発を行う一方で瀬取による制裁逃れを継続するなど、非核化の行方は予断を許さない。

ロシアは極東における核および通常戦力を強化しており、対艦ミサイルの配備など北方領土の軍事化もすすめている。ロシアと中国は軍同士の連携を深め、装備面での協力や共同演習だけでなく、戦略爆撃機の共同パトロールを行うなど作戦面での連携も始まっている。一方、日本とロシアとの平和条約交渉は進展を見せておらず、ロシアは日本のイーズジアショアの配備に反対している。

米中両国は、人工知能（AI）、無人化、自動化などの最先端技術開発に投資するとともに、これらを軍事利用するための努力を行なっている。サイバー戦や対衛星兵器、電子戦能力、極超音速兵器をめぐる両国の軍事的競争も加速度を増している。これらいわゆるゲームチェンジャー技術は、将来戦のあり方を変え、東アジアの軍事バランスに影響を与えるだろう。

以上のような国際環境の悪化にもかかわらず、日本政府は2013年の国家安全保障戦略を引き続き「妥当」なものとしている。しかし、トランプ政権の同盟政策や中国の影響力の拡大だけをとりても、当初の想定から大きく変化しており、同戦略の見直しは不可欠である。その際、特に以下の点を重視すべきである。

中国が国際秩序を攪乱し、米国が自国の利益を最優先とする中で、日本はルールに基づく国際秩序を維持し、国際社会における法の支配や紛争の平和的解決を促進するため、国連やASEAN、EUなどと連携を強化し、権威主義国家による現状変更に対抗するべきである。また、G7やG20、APECを通じて、保護主義に反対するとともに、グローバル化がもたらす諸課題の解決に取り組む必要がある。権威主義国家による個人の権利の抑圧については、国際社会とともに改善を求める対応を継続すべきである。加えて、国際平和協力活動への貢献を、これまで行ってきた部隊の派遣から、途上国への装備の提供や訓練などの能力構築支援、さらにそれらの能力を効率的に活用できるように安全保障体制の構築支援を核としたものへと内容を深化させる必要がある。

日本独自の防衛力を強化するため、宇宙・サイバー・電磁波を含む全ての領域における能力を有機的に融合する「多次元統合防衛力」を着実に構築していくとともに、自衛隊の統合をさらに強化するため、統合運用司令部を創設するべきである。北朝鮮のミサイル能力のさらなる向上によって現在のミサイル防衛システムが無効化される可能性をふまえて指向性エネルギー兵器やブースト段階での迎撃、極超音速兵器による先制攻撃など、新たな対応措置を検討する必要もある。その上で、自衛隊と米インド太平洋軍の指揮統制面と運用面での連携を強化し、平時からグレーゾーン事態、武力攻撃事態への紛争の拡大に適切に対応するため、日米で柔軟抑止選択肢と共同計画を常にアップデートする。米軍再編を着実に実施するとともに、基地・施設の共同使用を進め、日本の民間施設への米軍のアクセスも拡大する。

「日米防衛協力のための指針」に基づく運用面での協力を最大限実施し、同盟の非対称性の是正に努める。加えて、中距離核戦力全廃（INF）条約の失効にともない、新たな中距離ミサイルの地域への配備や共同開発について日米間の協議を立ち上げる。

日中間の安定的な関係は、インド太平洋地域の平和と繁栄に不可欠であり、大局的かつ中長期的観点から、安全保障分野を含むあらゆる分野で「戦略的互惠関係」を築いていく。一方、米国が中国との戦略的競争を行う中で、日本も中国の国力の拡大と現状変更行動に対して現実主義的な対応をする必要がある。中国が経済成長をスローダウンさせる中で、より開放的な経済政策を進め、資源を軍備拡張から社会・民生のための用途に振り向けることにより大局的な利益を見出すことによって、現状の変更や介入阻止能力の拡大に戦略的利益を見出さないようなコスト賦課戦略を取ることも検討する。また、海上保安庁の能力強化だけでなく、政府全体でグレーゾーン事態および武力攻撃事態におけるハイブリッド戦に適切に対応できる態勢を構築する。台湾海峡の緊張が高まる中、民主主義体制を取る台湾の戦略的重要性を再評価し、中台及び米台関係の推移を見極めつつ、実践的な経済・人的交流の拡大を進めるとともに、安全保障面の対話を進める。

「自由で開かれたインド太平洋構想」の実現のため、日本は南シナ海とインド洋におけるプレゼンスを強化し、日米豪印（QUAD）の協力枠組みを維持するとともに、5カ国防衛取極（FPDA）とUKUSA協定（Five Eyes）の核である英国、そしてインド太平洋地域に領土を持つフランスとのパートナーシップの強化を行う。さらに、ヒトやモノの活発な流れを生む連結性拡大に向けた質の高いインフラ開発を進めて、一帯一路の「債務の罠」への代替措置を提示するとともに、すでに対中債務に苦しむ国々への財政面での支援を行う。この面ではパリクラブへの中国の参加を含め、中国が債権国として先進国スタンダードに沿った救済策を実施するよう求めていく一方で、中国との経済協力協議や第三国協力の実践を通じて中国の援助を国際水準に見合った方向に導くことが重要である。

北朝鮮が真の非核化に応じるまで、瀬取の取締強化や北朝鮮の国外労働者の強制送還などによって制裁の抜け穴を防ぎ、最大限の圧力を維持することによって、北朝鮮にとっての核兵器を、交渉を有利に進めるための戦略的資産から、国家を破綻に導く戦略的負債へと変えるために国際的連携を強化する。また、日米韓によるミサイル防衛や対潜水艦戦、拡散阻止、非戦闘員救出作戦についての協力を深める。さらに、非核化が進展した場合の朝鮮半島における平和体制の構築に向けて、日米韓の連携を強化し、その中で在韓米軍の役割と重要性についての共通認識を確認する。一方、平壤宣言に基づく日朝関係の構築のため、米朝交渉の進展と並んで、日朝対話の促進を図るべきである。

日口間の平和条約および領土交渉は粘り強く継続する必要があるが、日口関係の強化は、米中口の大きな戦略的関係の中では、中口関係に及ぼす影響は限られていることを認識し、北方領土の軍事化や日本周辺での挑発行動が行われる中では本格的な経済協力は進め得ないことを明確していくべきであろう。また、ロシアに対して北朝鮮やシリア、イラン、ウクライナをめぐる問題に関して建設的な役割を強く求める。

日本の防衛力を支える基盤は非常に脆弱なものとなっており、最早これをおろそかにすることはできない。例えば、中国の国防費がその公表額だけでみても過去30年間で約15倍という大きな伸びを示し、

今や日本の3倍以上になっていることを考えれば、日本が真の意味での独立を維持し、自らの安定と繁栄を確保していくためには、これまでのような微増で到底済まされるものでないことは明らかである。かかる現状を踏まえ、以下のような技術的・財政的基盤の強化に本気で取り組むとともに、未来への投資という観点から技術革新や防衛費の算出を行う必要がある。

日本の防衛力を支える防衛産業基盤を強化するため、維持すべき技術分野・基盤に資源を集中的に投入して装備品の国産能力を高めるとともに、防衛産業界の再編により体力のある企業・企業体を設立し、より高性能の装備品の開発製造及び国際競争力の醸成のための基盤を整備する。また防衛装備品移転三原則の枠組みを活用した装備品の移転を推進し、市場の拡大や装備品の価格低減に努める必要がある。

防衛技術環境の趨勢を踏まえつつ、日本で開発される先進技術を把握・保護・育成するための体制を整備するとともに、それらを防衛省・自衛隊に導入していくためのロードマップを策定する。また、日本の人口動態を踏まえ、少子化による人材難に対応するために最先端技術を活用する。さらに、防衛費のより効率的な支出を実現する観点からも、現代戦において脆弱な大型艦船や短距離航空戦力、固定化されたプラットフォームなどへの投資を見直すとともに、人間のコントロールの下での人工知能を利用した自律的な作戦を行う無人システムも活用する。■



中口軍機、東シナ海と日本海上空を飛行  
(2019年7月 写真提供:防衛省統合幕僚監部/ロイター/アフロ)

## 「INF条約後」の核軍備管理・不拡散と日本

「核兵器のない世界」を高らかに謳ったオバマ米大統領のプラハ演説（2009年4月）から10年が経過した。しかしながら、一時的な進展と機運の急騰の後に、核軍縮・不拡散は停滞、さらに逆行に転じた。

2019年に、なかでも大きな衝撃を国際社会に与えたのが、米国による中距離核戦力全廃条約（INF条約）の脱退であった。INF条約は冷戦末期の1987年に、核廃絶の理想を持ったレーガン大統領とゴルバチョフ書記長が「核戦争に勝者はなく、決して戦ってはいけない」との認識を共有して署名し、米ソに現地査察を含む厳格な検証措置の下での核戦力削減を史上初めて義務付けたという、核軍縮条約の象徴的存在であった。米国の脱退は、ロシアによる9M729・地上発射巡航ミサイル（GLCM）の秘密裏の製造・配備という条約違反（ロシアは否定）への対抗措置であるとともに、中距離ミサイルを数百基の規模で保有する中国への対応を視野に入れたものであった。

その米国は、2021年2月に有効期限を迎える新戦略兵器削減条約（新START）の取り扱いについても、現時点では態度を明確にしていない。期限の延長、あるいは後継条約の成立なきまま失効すれば、戦略的安定の維持を主眼として冷戦期から続く米露（ソ）二国間核軍備管理条約は、半世紀近くを経て終焉を迎えることになる。米国は、INF条約および新STARTの両問題に関して、米露のみならず中国が核軍備管理の枠組みに加わるべきだとの主張を強めている。これに対して中国は、あわせて世界の9割の核兵器を保有する米露がまず大幅に削減すべきであり、それまでは核削減プロセスには参加しないとの立場を変えていない。



イラン核合意を巡る当事国次官級会合(2019年7月 写真:新華社/アフロ)

核不拡散問題に目を転じれば、米国による包括的共同行動計画（JCPOA）からの離脱（2018年）と、その後の断続的な対イラン制裁再発動に対して、イランは2019年7月以降、合意履行の部分停止を段階的に拡大するなど、緊張度が高まりつつある。また、北朝鮮核問題は、2018年の南北／米朝首脳会談での友好的な雰囲気から一転して、2019年2月の第2回米朝首脳会議（ハノイ）は成果なきまま閉会し、10月の実務者協議も決裂が伝えられ、北朝鮮が依然として核兵器放棄の戦略的決断を下していないことが改めて明らかになった。

2020年NPT運用検討会議に向けた第3回準備委員会にも、核を巡る状況の悪化が暗い影を落とした。

米・中露、あるいは米・イランの間の対立が持ち込まれ、批判の応酬が展開された。また、2017年の核兵器禁止条約（TPNW）成立を主導した非核兵器国と、これに反対する核兵器国・同盟国の間の、核軍縮を巡る亀裂の拡大も改めて顕著となった。

状況の好転が見通し難いのは、核軍備管理・不拡散に対する進行中の様々な挑戦が国際システムの地殻変動に起因していることによる。中国の台頭やロシアが再び国際場裏で存在感を示し始めていることにより米国の力が相対化するという「力の移行（power transition）」が進行し、国際／地域秩序を巡るせめぎあいが大国間／地政学的競争として顕在化している。これに関与する核保有国・同盟国や拡散懸念国は、そうした競争や国家安全保障において核兵器が持つ政治的・軍事的価値を再認識し、その核兵器の削減、あるいは核に係る行動の制約を規定する核軍縮・不拡散の受諾や強化には極めて慎重になる。軍備管理・不拡散は、保有する軍事力の量的・質的側面、あるいはその使用の態様などへの規制を通じて、成立時点での力のバランスを固定化するという、現状維持志向の強い施策である。将来の力のバランスについて主要国間の見通しが収斂せず、その維持や修正を巡り激しい競争が展開される不確実性・不安定性が高い状況下では、軍事的にも政治的に大きな力を提供する核兵器に関して、主要国が制度を通じた規制に合意し、力のバランスを固定化する誘因は低いであろう。

また、冷戦の二極構造下で構築され、冷戦後は単極たる米国の主導で維持・強化されてきた核軍備管理・不拡散に係る既存の制度的基盤を、力のバランスの変動が揺るがしていることも無視し得ない。米露核軍備管理からの米国の後退は、核戦力を含む軍事力の急速な近代化を進めている中国との、今後の国際・地域秩序を巡る大国間競争が大きく影響している。米国に先立って核兵器の一層の削減への消極性を隠さなかったロシアの態度は、冷戦終結直後からの国力低下に歯止めがかかるなかで、米国に比肩し、他国を凌駕する核大国としての地位を維持し、勢力圏やそこでの秩序を巡る米国との競争を見据えたものであった。

核軍備管理への核兵器国の消極性は、NPT体制にも影響を与えている。国際社会を5核兵器国と他の非核兵器国に分け、後者にのみ核兵器取得の禁止など厳しい義務を課すという、不平等性の強いNPT体制が、それでもほぼ普遍化した要因の一つは、その不平等性を緩和すべく、核不拡散、原子力平和利用および核軍縮という「NPTの三本柱」が組み込まれたからであった。なかでも非核兵器国が重視するのは核軍縮であり、その停滞・逆行に対する強い不満が、核保有国・同盟国の参加の見込みが極めて低いにもかかわらず、多くの非核兵器国・市民社会に、核兵器の法的禁止の規範化を企図したTPNWの策定を決断させた。

もちろん、核保有国・同盟国の不在だけをとっても、TPNWがNPTを代替する核軍縮・不拡散の枠組みになるとは、少なくとも短・中期的には考え難い。また、NPT自体の瓦解も当面は想定し得ない。国際レジームはひとたび成立すると、参加国間の力の分布や利益・問題の構図が変化したとしても、制度の大幅な変更や終了には多大な負担を要すること、参加国による原則、規範およびルールの受容に

よって制度の正統性と遵守の慣行が確立していること、逸脱行為に対するコストや批判など制約要因も強まることなどから、容易には終焉しない（「制度の粘着性」）とも論じられてきた。しかしながら、「NPTの三本柱」の一角が崩れることで、NPT体制の求心力や正当性が低下し、時にこのことを口実として、あるいはこれによる安全保障環境の悪化から、将来的に同体制の原則、規範およびルールに反する行動が増加する可能性は排除できない。

核を巡る安全保障の不安定化・不透明化が最も顕著な地域は北東アジアであり、そこに位置する日本は重大な戦略的岐路に立たされている。試金石となるのは、「INF条約後」の抑止および軍縮・不拡散に係る日本の政策構築である。この地域で地上発射中距離ミサイルを保有していないのは日本および米国だけである。他方、北朝鮮は百発以上、中国は数百発の規模でそうしたミサイル（核・通常両用）を数的にも質的にも強化し、日本の安全保障に潜在的・顕在的な脅威をもたらしてきた。なかでも中国については、接近阻止／領域拒否（A2/AD）能力—ここでも中距離ミサイルが重要な役割を担う—も強化し、地域レベルで見れば日米同盟の優位性が侵食されている。日米同盟は抑止力や対処能力を高める必要があり、そのなかで地上発射中距離ミサイルが選択肢の一つとなり得るか、その利点と課題は何か、あるいは他の手段による追求が可能なのか、INF条約後の情勢を踏まえつつ精細な検討が喫緊に求められよう。

同時に、世界で最も厳しい大国間／地政学的競争の展開が予見され、そこに核兵器および（地上発射中距離ミサイルをはじめとする）各種のミサイル戦力が不可分の要素として関与する北東アジアに位置しているからこそ、核・ミサイルやその対抗能力が地域の安定性や安全保障に及ぼし得るネガティブな影響を抑制・緩和するために、軍備管理・不拡散措置をいかに発展させるかという問題は、日本が抑止・対抗措置と同様の優先度で検討すべきである。能力や利益など多面的な分野で非対称性・多様性に富む複数国間の枠組みを構築するという難題であり、その確立には相応の時間を要するであろう。しかしながら、「INF条約後」の中距離ミサイルを巡る軍備管理・不拡散は、次世代の核軍縮・不拡散体制のあるべき姿について方向性を示すものとなる可能性があり、だからこそ日本が積極的に取り組むべき、重要な政策課題だと言える。■



米が中距離ミサイル発射実験 INF全廃条約の失効受け実施  
(2019年8月 提供:ScottHowe/Department of Defense/UPI/アフロ)

## 技術争覇時代の日本の選択

国際関係や国際安全保障の文脈で先端技術に対する注目が集まるなか、技術の覇権を巡る争いが顕在化している。最も顕著な技術争覇の形態は、純粋な技術優位を求める技術競争である。第一に、各国は技術力を自国の安全保障上の利益に直結するものとして、より直截的に言えば力の源泉として位置づけ、相対的な技術優位を追求している。そこには、破壊的な技術革新（disruptive innovation）がうむ先端技術



提供:アフロ

を軍事的なゲームチェンジャーとして期待/懸念する各国の姿がある。第二に、国家の技術力は軍事力の優劣のみを決定するものではない。技術は外交ツールとしても使われる。ある製品のチョークポイントとなる重要技術アクセスに対する制約を課して、相手国に譲歩を迫るなどである。バリューチェーンの国際化、相互依存の深化がそうしたステイトクラフトを可能にした。相互依存の武器化（weaponized interdependence）とでも呼べる現象である。中国が半導体の国産化に注力するのは、半導体製造で支配的地位を確立する米国への依存度軽減を狙うためでもある。第三に、人工知能（AI）を核とした先端技術が権威主義的国家の体制保障のために利用される可能性が指摘されている。深層学習技術を搭載した音声技術や自動翻訳技術が世論誘導のために使われたり、顔認証技術などの生体認証技術が国民の監視や弾圧に使われたりしているとの指摘がある。そのうえこれらの技術は輸出され、輸出先でも世論誘導や国民監視などのために使用されているとも指摘されている。現在の情報通信技術に裏打ちされた先端技術は、大規模かつ迅速な情報の周流を可能にする一方で、国家による国民の統制強化を招いている。情報通信技術は自由民主主義の規範を拡散する一方で、権威主義的な政治モデルの波及・強化にも一役買っていると言える。そうしたなかでソフトパワーまたはシャープパワーの源泉としての技術をめぐる競争が始まっている。

以上を背景とした技術優位を求める技術競争の中で、各国政府は技術革新を生み出すための研究開発に奔走する。例えば、深層学習に代表されるAIの技術革新の要諦は、高度な基盤技術、高度人材、良質なデータの保持にある。ここで重要な基盤技術とは、コンピューティングやアルゴリズム、高性能な情報処理を可能にする半導体、高度な情報通信技術などである。各国はこれらの技術、高度人材、良質なデータの保持を巡って競争を繰り広げている。しかも、基礎研究から社会実装に至るプロセスの様々な段階で、軍民の境界が低下している。かつて技術開発とその応用について、軍事技術が民生産業で転用されるスピノフ（軍転民）や、民生技術が軍事転用されるスピノン（民参軍）に注目が集まっていた。しかし現在は軍民の垣根を超えた「スピン・アラウンド」や「軍民融合」が推進されている。先端技術の多くがデュアルユース技術であることは周知の通りである。

トランプ米大統領は2019年2月に「米国AIイニシアチブ」を立ち上げる大統領令に署名した。ここではAI分野での米国のリーダーシップ維持を目的としてAI関連の研究開発の優先などが掲げられた。また、米国防総省の国防イノベーションユニット（DIUx）はシリコンバレーのハイテク民間企業との協力強化を目指し、国防高等研究計画局（DARPA）は海外の大学を含む民間機関の研究開発を支援する取組みを継続している。中国もまた2015年に打ち出した「中国製造2025」に見られるように、ハイテク産業育成のギアをあげている。しかも中国の軍事開発は、軍民統合から軍民融合へとコマを進め、民間部門との協力関係をより深化させているように見える。19年7月に上海証券取引所で開設された株式市場「科创板（STAR Market）」の今後の見通しは不透明だが、そこには中国政府が国産化を推進する半導体素材やAI分野のハイテクユニコーン企業を後押しする意図が見える。さらに国際共同開発プロジェクトに代表されるオープンイノベーションを促進するために、世界トップクラスの高度人材をめぐる雇用競争が起きている。中国では海亀とよばれるシリコンバレー帰りのハイテク人材が同国の先端技術のレベルアップに寄与しているという。このように技術の研究開発プロセスの柔軟化、バリューチェーンの国際化、高度人材の流動化が進み、技術を巡る国際的な相互依存が深化している。

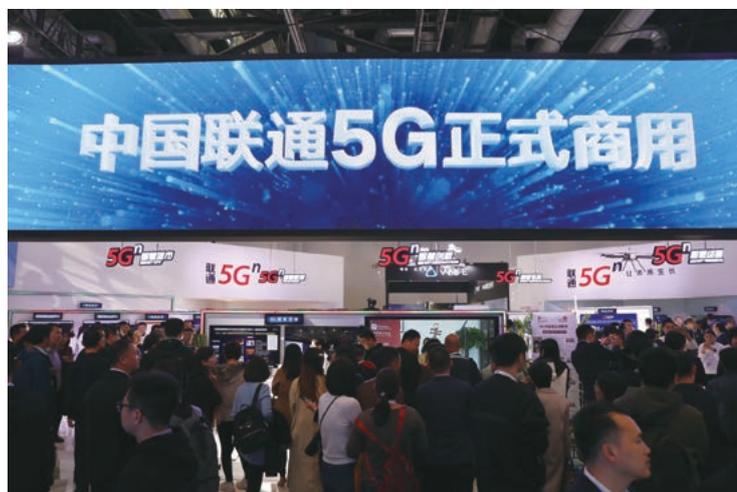
その一方で、技術レベルでのデカップリングを進める動きも顕在化している。技術優位を維持するための技術レベルの関係遮断である。その急先鋒とでもいえる米国では、中国が技術移転強制、産業エスピオナージ、サイバー攻撃、共同研究・共同開発、人材交流、学術交流、企業合併・買収（M&A）などの合法・違法な手段によって米国の先端技術を取得しているとの懸念が広がっている。18年8月にトランプ大統領の署名によって成立した19年度国防権限法（NDAA）には、中国企業5社の製品の政府調達等を禁じる内容が含まれていた。NDAAで標的にされた中国企業は通信機器大手、監視カメラメーカー、通信機器メーカーであり、いずれも中国のハイテク企業だった。このNDAAが上下両院で圧倒的な支持によって成立したことは、先端技術面での対中デカップリングがワシントンで広く支持されていることを示していた。

技術レベルにおけるデカップリングで注目されたツールのひとつが、輸出管理である。18年11月に米商務省は、新興技術（emerging technologies）に対する輸出管理の導入に関するパブリックコメントを募集した。そのなかで検討対象として挙げられた技術には、合成生物学やゲノム工学などのバイオテクノロジー、深層学習や音声処理などのAIや機械学習、量子暗号や量子コンピュータなどの量子技術、そして顔認証や声紋認証技術などの先端監視技術が含まれていた。いずれも高度な情報通信技術に裏打ちされた Cutting-edge 技術である。さらに米政府は19年5月と8月に中国の通信大手企業及びその関連企業を、10月に中国のAI関連企業など8社を輸出管理上の規制対象リストに掲載した。これらの措置により、米国の対中輸出管理の対象が、従来の航空宇宙分野のみならずAIや情報通信分野にまで拡大していることが明確になった。

高度人材の管理もまた安全保障上の重要な問題として注目されている。高度人材は先端技術を生み出す技術革新のための重要な要素だからである。対外直接投資やM&A等を通じた先端技術や高度人材の流出への懸念を背景に、各国は安全保障上の理由に基づく対内直接投資の規制強化に乗り出している。米

国の外国投資リスク審査現代化法（FIRRMA）に基づく対米外国投資委員会（CFIUS）見直しはその典型例である。こうした取り組みの背景には、現在の先端技術の研究開発が民間主導によって行われているという現実がある。そこには先端技術の開発に掛かる莫大な費用を捻出するために外部資本を取り入れる研究開発上の必要性がある一方で、企業経営への参画を通じた技術流出を阻止するという安全保障上の要請がある。また、高度な技術を有するスタートアップ企業が海外企業に買収される事態を防ぐという目的もある。更に高度人材を通じた技術流出対策は、入国ビザの規制強化となっても表れている。ここ最近になって、中国人エンジニアや研究者の米国入国が厳しく制限されていることが明らかになっている。このように、技術優位を巡る政策は、オープンイノベーション（相互依存）とデカップリング（関係遮断）という逆方向のベクトルが複雑に絡み合っている。

国際的な技術争覇のいま一つの次元が、技術を巡る国際秩序や国際制度にかかわるものである。技術を巡る国際秩序や国際制度は、国際的な技術の開発、利用、移転、管理方法などを方向付け、各国の技術をめぐるパワーや利益に影響を与える。そのため各国は技術を巡る国際秩序の構築に尽力する。例えば中国政府はデジタル・シルクロードという概念を打ち出し、第5世代移動通信システム（5G）の標準化プロセスの形成と拡大に注力する。世界規模で5Gの標準化を進める中国企業のリーダーシップはデジタル・シルクロードの形成を補完すると見られており、とりわけ米国では中国が5Gの国際標準を握ることに対する警戒感が強まっている。また、コスト競争力に強みを持つ中国企業は5G基地局の国際市場でも躍進する。アジアやアフリカの新興国のみならず欧州の先進国にも、中国企業による5G基地局を受け入れる国は少なくない。中国の5Gに関する技術的および安全保障上の評価について国際的なコンセンサスが形成されていないからである。このように中国は5Gに関する標準化プロセスの拡大や5G基地局の国際的な敷設を通して、デジタル・シルクロードの形成に力を注いでいる。情報通信技術に裏打ちされたデジタル・シルクロードの形成は中国の「一帯一路」戦略を補完し、グローバルレベルで中国の国益推進に資するものと見られる。



中国国際情報通信展覧会 5G商用サービス開始へ  
(2019年10月 写真:Imaginechina/アフロ)

技術をめぐる国際秩序や国際制度には、各国の経済および安全保障上の利益のみならず、各国の価値観や規範が投影される。現在、サイバーセキュリティ、データ保護、独占禁止、税金などの問題領域で様々な制度構築が模索されている。例えば、デジタルデータの周流は各国の経済および安全保障上の利益に直結するものと理解され、デジタルデータの流れに関する国際制度形成が模索されている。欧州ではプライバシーの観点からデータ保護を目的とした「一般データ保護規則（GDPR）」が構築された

が、中国では国家の安全保障や経済、国民生活に影響のあるデータに対する政府のアクセスを認める国内法（网络安全法、Cybersecurity Law）が制定された。個人のプライバシー権について、前者は社会の基本的な価値と位置付けるのに対し、後者は社会安定などに次ぐ2次的要素として位置づけている。そのほかにインターネットの統治方法を巡っても、政府の管理を否定する立場と国家主導原則を重視する立場との間で対立が起きている。前者は欧米諸国の主張であり、後者は中国や途上国（G77）が支持する立場である。このようにデータの移転管理やインターネット統治に関する秩序構築が模索されているが、そこではデジタルガバナンスをめぐる規範や価値観の対立が顕在化している。

このように技術と国際関係というとき、技術覇権を巡って二つの異なる次元の競争が展開されている。一つが技術の優劣を競う技術競争の次元であり、いま一つが技術をめぐる国際秩序形成の次元である。しかし、これらの次元は相互に排他的ではない。国際社会における各国の技術を巡るパワー、利益、価値観のありようが技術に関する国際秩序を規定し、逆に技術に関する国際秩序や国際制度が各国の技術を巡るパワー、利益、規範のありように影響を与えている。そうしたなかで各国は技術の覇権を巡ってしのぎを削っている。

現在、日本は難しい選択を迫られている。日本は中国という大きな市場を目の前にのぞむ一方で、米国との同盟関係を安全保障政策の中核に据えている。しかし現在は、国際社会における中国の政治的・経済的・理念的存在感が高まる一方で、米国の影響力が相対的に低下している。また、欧州の一部の国は、5G問題等をめぐって中国との距離のとり方を決めあぐねている。アジアやオセアニアの諸国などのアクターも国際社会で存在感を強めており、それらの姿勢も一枚岩ではない。5G時代を見据えた豪州やニュージーランドが18年に中国排除を打ち出す一方で、パプアニューギニアは中国企業による国内インターネットケーブルの建設を受け入れていた。アジアやアフリカの中には安価で高性能な中国の通信システムを取り入れる国が少なくない。

こうしたなかで日本の姿勢に注目が集まっている。現在、産業界ではデジタルトランスフォーメーション（DX）への関心が高まっている。高度な情報通信技術に裏打ちされたデジタル社会は、あらゆるモノが繋がる世界である。その中で日本はモノのインターネット（IoT）に不可欠なセンサー、工作機械、ロボティクスなどで強みを持つ。日本が技術革新を通じてデジタル社会の中で存在感を発揮することが求められている。そうしたなか、日本政府は、18年に通信機器等の政府調達に関する運用方針を変更し、19年に14の重要インフラ分野を担う民間企業・団体に対して情報漏洩等の懸念がある情報通信機器の調達を控えるよう要請した。また最近、安全保障上の理由に基づく対内直接投資の規制強化を目的とした外為法の見直しの動きが報じられている。これらの措置は、特定の国や企業を直接名指しするものではなかったが、中国系企業を排除する事実上措置であるというのが一般的な理解である。こうした日本の動きは、技術面での対中デカップリングを進める米国に歩調を合わせるものとみられる。しかし日本が対中技術デカップリングへと傾斜を強めることは、中国との技術面での相互依存関係が希薄化する可能性があることも意味する。これにより日本の技術革新が鈍化するリスクもある。

国際秩序には各国のパワー、利益に加えて価値も反映される。技術覇権を巡る国際競争は、技術の優劣を巡る競争であると同時に、技術に関する国際秩序についての競争でもある。日本には、リベラル国際秩序（LIO）の構成員との間で完結するバリューチェーン・システムを構築するのか、それともその他の国際秩序モデルを志向する国との間でも妥協を図り協力関係を続けるのか、判断が迫られよう。先端技術の世界でも、リベラル国際秩序のなかでの日本の立ち位置が試されている。■

敬称略(五十音順)

## 日本国際問題研究所

理事長兼所長	佐々江賢一郎
所長代行	中山泰則
専務理事兼事務局長	高木哲雄
研究顧問	高木誠一郎
研究調整部長	中野大輔
軍縮・科学技術センター企画部長	首藤明美
特別研究員	斎藤康平
広報部長	岩澤康一

## 研究スタッフ

主任研究員	米澤仲四郎／坂本豊実／戸崎洋史／小谷哲男
研究員	赤川尚平／飯村友紀／伊藤隆太／大久保きよみ／大杉茂／岡田美保 角崎信也／榎原響子／四方千紘／高山嘉顕／貫井万里／花田龍亮 早丸一真／伏田寛範／舟津奈緒子／宮井健志／柳田健介／李昊
上席客員研究員	奥脇直也 東京大学名誉教授 菊池努 青山学院大学国際政治経済学部教授 久保文明 東京大学大学院法学政治学研究科教授 田中明彦 政策研究大学院大学学長 高原明生 東京大学公共政策大学院院長 中山俊宏 慶應義塾大学総合政策学部教授 細谷雄一 慶應義塾大学法学部教授

## 研究スタッフ

- 客員研究員** 秋山信将 一橋大学国際・公共政策大学院院長  
浅田正彦 京都大学大学院法学研究科教授  
旭英昭 東京大学大学院総合文化研究科教授／元東ティモール大使  
荒木喜代志 元駐トルコ大使  
井川貴博 富士通株式会社政策渉外室シニアディレクター  
石川和秀 元駐フィリピン大使  
遠藤乾 北海道大学公共政策大学院院長  
遠藤喜久 元駐パナマ大使  
小田部陽一 元在ジュネーブ国際機関日本政府代表部特命全権大使  
金田秀昭 岡崎研究所理事  
兼原信克 前国家安全保障局(NSS)次長、前内閣官房副長官補  
神谷万丈 防衛大学校国際関係学科教授  
川崎研一 政策研究大学院大学政策研究院教授  
草賀純男 元駐オーストラリア大使  
倉田秀也 防衛大学校国際関係学科教授  
黒澤満 大阪女学院大学教授  
鈴木庸一 元駐フランス大使  
田村重信 元自由民主党政務調査会調査役  
津上俊哉 津上工作室代表  
中北徹 東洋大学経済学部教授  
西村六善 内閣官房参与  
薬師寺克行 東洋大学社会学部教授  
若山喬一 日中歴史共同研究事務局長  
渡邊優 元駐キューバ大使
- 研究会主査** 久保文明 東京大学教授／JIIA上席客員研究員(「トランプ政権の対外政策と日米関係」)  
高木誠一郎 JIIA研究顧問(「中国の対外政策と諸外国の対中政策」)  
高原明生 東京大学公共政策大学院院長／JIIA上席客員研究員(「中国の対外政策と諸外国の対中政策」)  
小此木政夫 慶應義塾大学名誉教授(「『不確実性の時代』の朝鮮半島と日本の外交・安全保障」)  
菊池努 青山学院大学教授／JIIA上席客員研究員(「インド太平洋の海洋安全保障と『法の支配』の実体化に向けて」)  
下斗米伸夫 神奈川大学特別招聘教授／法政大学名誉教授(「ポスト・プーチンのロシアの展望」)  
遠藤乾 北海道大学公共政策大学院院長／JIIA客員研究員(「混迷する欧州と国際秩序」)  
立山良司 防衛大学校名誉教授(「グローバルリスク研究会(中東情勢・人口移動問題)」)  
稲葉延雄 株式会社リコー取締役会議長(「世界経済研究会」)  
徳地秀士 政策研究大学院大学客員教授(「安全保障政策のボトムアップレビュー」)  
鈴木一人 北海道大学公共政策大学院副院長(「安全保障と新興技術」)

## 評議員

井口武雄 三井住友海上火災保険株式会社 名誉顧問  
今井義典 立命館大学 客員教授  
遠藤安彦 一般財団法人地域創造 会長  
大宅映子 株式会社大宅映子事務所 代表取締役  
佐藤禎一 桜美林大学特別招聘教授  
佐藤行雄 当研究所 元理事長  
茂田宏 NPO法人岡崎研究所 理事長  
月岡隆 出光興産株式会社 代表取締役 会長  
長浜力雄 特定非営利活動法人トリトン・アーツ・ネットワーク理事長  
原野城治 株式会社ジャパンエコー社 代表取締役社長  
廣野良吉 成蹊大学 名誉教授  
深海博明 慶應義塾大学 名誉教授  
葉師寺泰蔵 公益財団法人中曽根康弘世界平和研究所 理事 特任研究顧問  
山野愛子 ジェーン 学校法人 山野学苑理事長 山野美容芸術短期大学学長  
山本吉宣 政策シンクタンクPHP総研 研究顧問、新潟県立大学教授  
渡邊昭夫 一般財団法人平和・安全保障研究所 副会長

## 理事および監事

副会長は就任順

会 長 岡素之 住友商事株式会社 特別顧問  
副 会 長 野上義二 当研究所 前理事長  
小山田隆 株式会社三菱UFJ銀行 特別顧問  
北山禎介 株式会社三井住友銀行 名誉顧問  
理事長兼所長 佐々江賢一郎  
専 務 理 事 高木哲雄  
理 事 渥美直紀 鹿島建設株式会社 代表取締役副社長  
老川祥一 読売新聞グループ本社 代表取締役会長・主筆代理・国際担当(The Japan News 主筆)  
川名浩一 日揮ホールディングス株式会社 副会長  
小林栄三 伊藤忠商事株式会社 特別理事  
佐藤謙 公益財団法人中曽根康弘世界平和研究所 顧問  
篠辺修 ANAホールディングス株式会社 特別顧問  
多田幸雄 株式会社双日総合研究所 相談役  
津田義孝 株式会社日立製作所 代表執行役専務  
豊原正恭 株式会社東芝 執行役専務  
中井隆夫 東洋製罐グループホールディングス株式会社 代表取締役会長  
中西勝則 株式会社静岡銀行 代表取締役会長  
中村吉伸 セイコーホールディングス株式会社 代表取締役社長  
西原正 一般財団法人平和・安全保障研究所 理事長  
林貞行 一般社団法人日英協会 副会長  
前田忠昭 東京ガス株式会社 社友  
湧永寛仁 湧永製菓株式会社 代表取締役社長  
監 事 白井純 公益財団法人東芝国際交流財団 理事  
吉田安宏 住友商事株式会社 理事 総合経理部長

## 顧問

小和田恆 当研究所 元理事長

## 相談役

佃和夫 三菱重工業株式会社 特別顧問  
藤田純孝 伊藤忠商事株式会社 理事  
藤洋作 関西電力株式会社 顧問  
増永嶺 元 一般財団法人世界経済調査会 理事  
柳井俊二 国際海洋法裁判所 判事  
渡辺博史 公益財団法人 国際通貨研究所 理事長

(肩書:2019年11月現在)

## 研究会の概要と研究報告書(平成30年度分)

当研究所ウェブサイト(<http://www2.jiia.or.jp/>)をご覧ください。

### トランプ政権の対外政策と日米関係

- [http://www2.jiia.or.jp/pdf/research\\_pj/h29-31/h29-31\\_project\\_A-subproj\\_I\\_summary.pdf](http://www2.jiia.or.jp/pdf/research_pj/h29-31/h29-31_project_A-subproj_I_summary.pdf)
- [http://www2.jiia.or.jp/pdf/research/H30\\_US/index.php](http://www2.jiia.or.jp/pdf/research/H30_US/index.php)

### 中国の対外政策と諸外国の対中政策

- [http://www2.jiia.or.jp/pdf/research\\_pj/h29-31/h29-31\\_project\\_A-subproj\\_II\\_summary.pdf](http://www2.jiia.or.jp/pdf/research_pj/h29-31/h29-31_project_A-subproj_II_summary.pdf)

### 『不確実性の時代』の朝鮮半島と日本の外交・安全保障

- [http://www2.jiia.or.jp/pdf/research\\_pj/h29-31/h29-31\\_project\\_B-subproj\\_II\\_summary.pdf](http://www2.jiia.or.jp/pdf/research_pj/h29-31/h29-31_project_B-subproj_II_summary.pdf)
- [http://www2.jiia.or.jp/pdf/research/H30\\_Korean\\_Peninsula/](http://www2.jiia.or.jp/pdf/research/H30_Korean_Peninsula/)

### インド太平洋の海洋安全保障と『法の支配』の実体化に向けて

- [http://www2.jiia.or.jp/pdf/research\\_pj/h29-31/h29-31\\_project\\_D\\_summary.pdf](http://www2.jiia.or.jp/pdf/research_pj/h29-31/h29-31_project_D_summary.pdf)

### ポスト・プーチンのロシアの展望

- [http://www2.jiia.or.jp/pdf/research\\_pj/h29-31/h29-31\\_project\\_B-subproj\\_III\\_summary.pdf](http://www2.jiia.or.jp/pdf/research_pj/h29-31/h29-31_project_B-subproj_III_summary.pdf)
- [http://www2.jiia.or.jp/pdf/research/H30\\_Russia/](http://www2.jiia.or.jp/pdf/research/H30_Russia/)

### 混迷する欧州と国際秩序

- [http://www2.jiia.or.jp/pdf/research\\_pj/h29-31/h29-31\\_project\\_A-subproj\\_III\\_summary.pdf](http://www2.jiia.or.jp/pdf/research_pj/h29-31/h29-31_project_A-subproj_III_summary.pdf)
- [http://www2.jiia.or.jp/pdf/research/H30\\_Europe/](http://www2.jiia.or.jp/pdf/research/H30_Europe/)

### グローバルリスク研究会(中東情勢・人口移動問題)

- [http://www2.jiia.or.jp/pdf/research\\_pj/h29-31/h29-31\\_project\\_C-subproj\\_II\\_summary.pdf](http://www2.jiia.or.jp/pdf/research_pj/h29-31/h29-31_project_C-subproj_II_summary.pdf)
- [http://www2.jiia.or.jp/pdf/research/H30\\_Global\\_Risk/index.php](http://www2.jiia.or.jp/pdf/research/H30_Global_Risk/index.php)

### 世界経済研究会

- [http://www2.jiia.or.jp/pdf/research\\_pj/h29-31/h29-31\\_project\\_C-subproj\\_I\\_summary.pdf](http://www2.jiia.or.jp/pdf/research_pj/h29-31/h29-31_project_C-subproj_I_summary.pdf)
- [http://www2.jiia.or.jp/pdf/research/H30\\_World\\_Economy/](http://www2.jiia.or.jp/pdf/research/H30_World_Economy/)

### 安全保障政策のボトムアップレビュー

- [http://www2.jiia.or.jp/pdf/research\\_pj/h29-31/h29-31\\_project\\_B-subproj\\_I\\_summary.pdf](http://www2.jiia.or.jp/pdf/research_pj/h29-31/h29-31_project_B-subproj_I_summary.pdf)
- [http://www2.jiia.or.jp/pdf/policy\\_recommendations/2018/181010jpn-security\\_policy\\_recommendations.pdf](http://www2.jiia.or.jp/pdf/policy_recommendations/2018/181010jpn-security_policy_recommendations.pdf)

### 軍縮・科学技術センター

- <http://www.cpdnp.jp/>



公益財団法人  
日本国際問題研究所

〒100-0013

東京都千代田区霞が関3-8-1 虎の門三井ビル3F

公式サイト：<http://www.jiia.or.jp/>

Tel : 03-3503-7261

Fax : 03-3503-7292